

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第78期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	ダイヤモンド電機株式会社
【英訳名】	DIAMOND ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO兼グループCEO 小野 有理
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
【電話番号】	06(6302)8141(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 CFO 徳原 英真
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
【電話番号】	06(6302)8141(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 CFO 徳原 英真
【縦覧に供する場所】	ダイヤモンド電機株式会社 鳥取工場 (鳥取県鳥取市南栄町18番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	41,096	51,027	57,237	59,208	58,151
経常利益 (百万円)	530	1,386	1,819	2,219	2,212
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	224	1,105	558	1,381	731
包括利益 (百万円)	823	79	1,439	2,682	738
純資産額 (百万円)	7,054	6,859	10,150	7,238	7,868
総資産額 (百万円)	26,944	30,740	34,085	31,500	34,591
1株当たり純資産額 (円)	776.80	754.36	947.01	623.25	692.39
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	24.92	122.55	50.13	159.32	81.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	48.26	-	56.42
自己資本比率 (%)	26.0	22.1	29.6	22.7	22.5
自己資本利益率 (%)	3.39	16.01	6.61	16.02	9.79
株価収益率 (倍)	14.33	-	10.78	-	7.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	209	1,687	562	1,761	2,915
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,950	2,656	2,392	771	2,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,899	43	1,327	650	1,600
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,365	2,529	2,471	3,169	5,682
従業員数 (人)	2,164	2,332	2,244	2,217	2,134
(外、平均臨時雇用者数)	(345)	(397)	(395)	(380)	(453)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第75期及び第77期の株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第76期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第74期及び第75期についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	24,790	26,874	27,395	23,910	24,015
経常利益 (百万円)	480	722	661	1,432	453
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	324	1,386	122	1,501	1,414
資本金 (百万円)	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
発行済株式総数					
普通株式 (株)	9,149,400	9,149,400	9,149,400	9,149,400	9,149,400
A種優先株式 (株)	-	-	150	150	150
純資産額 (百万円)	8,050	6,776	8,973	6,795	5,272
総資産額 (百万円)	23,256	24,046	25,415	23,247	23,368
1株当たり純資産額 (円)	892.69	751.67	823.57	582.07	413.05
1株当たり配当額					
普通株式 (内、1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	3.00 (-)	8.00 (3.00)	5.00 (5.00)	- (-)
A種優先株式 (内、1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	710,000 (355,000)	710,000 (355,000)	710,000 (355,000)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	35.94	153.78	1.77	172.59	157.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.6	28.2	35.3	29.2	22.6
自己資本利益率 (%)	4.12	18.70	1.56	19.04	23.44
株価収益率 (倍)	9.93	-	376.70	-	-
配当性向 (%)	-	-	451.1	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	936 (75)	931 (40)	916 (58)	411 (24)	771 (56)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第74期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

5. 第75期、第77期及び第78期の株価収益率及び配当性向は当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第76期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第74期及び第75期についても百万円単位に変更しております。

2【沿革】

当社は、初代社長 富田伊之助が大阪市西淀川区において昭和12年4月、自動車用点火コイルメーカーとして個人創業いたしました。

昭和15年6月 特殊変圧器株式会社を大阪市西淀川区（現淀川区）に設立

昭和23年3月 ダイヤモンドコイル全製品が通産省より優良自動車部品に認定

昭和35年7月 オイルバーナー用点火トランスの製造を開始

昭和35年12月 プレス金型の製造及びプレス成型加工を目的に40%出資の関係会社特殊金型株式会社を大阪市西淀川区に設立

昭和37年5月 100%出資の子会社ダイヤモンド電機株式会社を大阪市東淀川区に設立

昭和42年5月 鳥取ダイヤモンド電機株式会社（昭和42年5月 特殊金型株式会社は商号を鳥取ダイヤモンド電機株式会社に変更するとともに、鳥取市に移転）に点火コイルの生産を委託

昭和43年11月 子会社ダイヤモンド電機株式会社を吸収合併、同時に商号をダイヤモンド電機株式会社に変更

昭和46年8月 電子着火装置を開発、製造を開始し電子機器事業に進出

昭和46年11月 セントラルヒーティング用燃焼制御装置を開発、製造を開始

昭和53年11月 大阪中小企業投資育成株式会社が資本参加

昭和56年1月 鳥取ダイヤモンド電機株式会社津ノ井工場（現当社鳥取工場）を建設

昭和59年9月 住宅機器メーカー株式会社内田製作所（現株式会社コロナ）と合併で新潟ダイヤモンド電子株式会社を新潟県西蒲原郡吉田町（現燕市）に設立（現・連結子会社）

昭和62年12月 100%出資の子会社Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）を米国ミシガン州に設立（現・連結子会社）

平成元年9月 本社を大阪市淀川区西中島に移転、従来地に本社技術センターを設置

平成元年11月 鳥取ダイヤモンド電機株式会社を吸収合併

平成6年11月 全社品質管理（TQC）活動による「デミング賞実施賞中小企業賞」を受賞

平成8年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場

平成8年12月 ISO9001認証取得（当社）

平成8年12月 Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）の第2工場を米国ウエストバージニア州に建設

平成9年7月 本社を大阪市淀川区塚本に移転

平成9年7月 QS9000認証取得（当社）

平成12年9月 Diamond Electric Hungary Kft.（ハンガリー）をハンガリー共和国のエステルゴム市に設立（現・連結子会社）

平成13年1月 ISO14001認証取得（当社）

平成13年4月 MHP事業譲渡に係る契約を古河電気工業株式会社と締結

平成14年8月 Diamond Electric Hungary Kft.（ハンガリー）のハンガリー工場を建設

平成16年5月 金剛石電機（蘇州）有限公司（中華人民共和国）を中華人民共和国の江蘇省に設立（現・連結子会社）

平成17年10月 ISO/TS16949認証取得（当社）

平成18年11月 浜松営業所を浜松市南区に開設

平成19年6月 DE Diamond Electric India Private Limited（インド）をインドのハリアナ州パワーに設立（現・連結子会社）

平成20年2月 Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）のミシガン工場を閉鎖

平成21年7月 関東営業所を横浜市西区に開設

平成22年1月 試験・研究棟を大阪市淀川区に建設

平成22年4月 三重松阪工場を稼働

平成22年11月 金剛石電機国際貿易（蘇州）有限公司（中華人民共和国）を中華人民共和国の江蘇省に設立（現・連結子会社）

平成23年2月 宇都宮営業所を栃木県宇都宮市に開設

平成23年3月 Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd.（タイ）をタイ王国のバンコクに設立（現・連結子会社）

平成24年2月 Diamond Electric Korea Co.,Ltd.（韓国）を韓国のソウルに設立（現・連結子会社）

平成25年5月 豊田営業所を愛知県豊田市に開設

平成25年5月 PT.Diamond Electric Indonesia（インドネシア）をインドネシアのジャカルタに設立（現・連結子会社）

平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場

平成25年9月	PT.Diamond Electric Mfg Indonesia（インドネシア）をインドネシアのジャカルタに設立 （現・連結子会社）
平成26年11月	ダイヤモンドビジネス株式会社を鳥取県八頭郡に設立（現・連結子会社）
平成26年12月	Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd（タイ）をタイ王国のバンコクに設立 （現・連結子会社）
平成27年1月	久留米営業所を福岡県久留米市に開設
平成29年1月	Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）の営業所を米国テキサス州に開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社（国内2社、海外10社）、及び持分法非適用の関連会社1社により構成されており、自動車機器、電子機器の製造・販売を主たる業務としております。

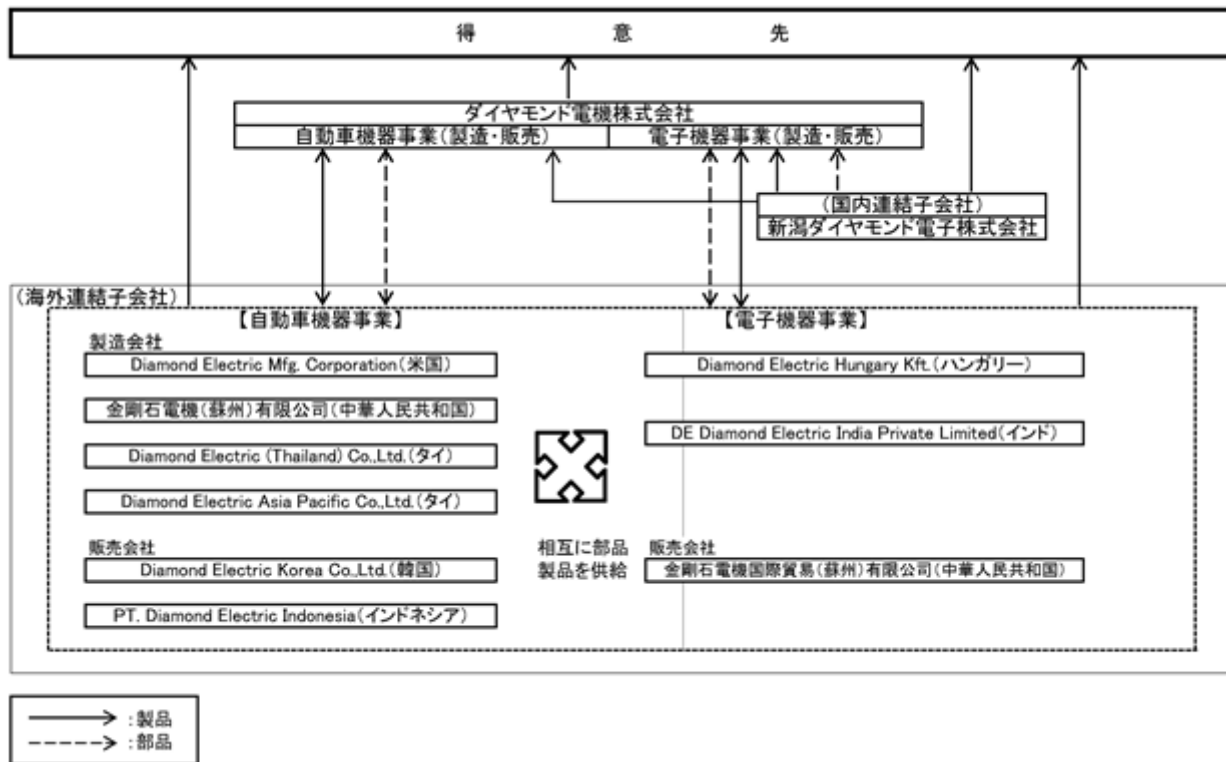
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置づけは次のとおりであります。

- (1) 自動車機器事業.....主要な製品はガソリンエンジン用点火コイル、ミッションスイッチ、回転センサー及び車載用制御基板であります。
 当社、新潟ダイヤモンド電子株式会社、Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）、Diamond Electric Hungary Kft.（ハンガリー）、金剛石電機（蘇州）有限公司（中華人民共和国）、DE Diamond Electric India Private Limited（インド）、Diamond Electric（Thailand）Co.,Ltd.（タイ）、Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd.（タイ）が製造・販売しており、金剛石電機国際貿易（蘇州）有限公司（中華人民共和国）、PT.Diamond Electric Indonesia（インドネシア）及びDiamond Electric Korea Co.,Ltd.（韓国）が販売を行っております。
- (2) 電子機器事業.....主要な製品はファンヒーター用・エアコン用・給湯器用等の電子制御機器、各電子着火装置及びパワーコンディショナ等の電子制御機器であります。
 当社、新潟ダイヤモンド電子株式会社、Diamond Electric Hungary Kft.（ハンガリー）、DE Diamond Electric India Private Limited（インド）が製造・販売しており、金剛石電機国際貿易（蘇州）有限公司（中華人民共和国）が販売を行っております。
- (3) その他.....ダイヤモンドビジネス株式会社が行っている物流事業等を含んでおります。なお、平成29年3月に物流事業から撤退しております。

平成27年1月にPT.Diamond Electric Mfg Indonesia（インドネシア）は、需要の減少に伴う生産状況の変化により、製造委託生産及び工場建設の中止を行いました。また、平成27年12月には、持分法非適用関連会社である株式会社リグルクスを設立いたしました。また、前連結会計年度より当社はダイヤモンドビジネス株式会社に製造委託をしておりましたが、当連結会計年度において、製造委託を中止いたしました。上記3社については、重要性が乏しいため事業系統図への記載は省略しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権 の 所有割合 (%)	関係内容
新潟ダイヤモンド電子株式会社	新潟県燕市	千円 80,000	自動車機器事業 電子機器事業	直接 86.3	1. 営業の取引 (1) 製品の購入 2. 役員の兼任あり。
Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) (注) 1、3	米国ウェストバージニア州	千米ドル 30,450	自動車機器事業	直接 100.0	1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 2. 役員の兼任あり。
Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー) (注) 1、3	ハンガリー共和国 エステルゴム市	千ユーロ 2,300	自動車機器事業 電子機器事業	直接 100.0	1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 (2) 製品の購入 2. 役員の兼任あり。
金剛石電機(蘇州)有限公司 (中華人民共和国) (注) 1	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 9,524	自動車機器事業	直接 100.0	1. 営業の取引 (1) 材料の販売 2. 役員の兼任あり。 3. 資金援助あり。
DE Diamond Electric India Private Limited (インド) (注) 1、2	インド ハリアナ州	千ルピー 611,140	自動車機器事業 電子機器事業	直接 99.9 (0.1)	1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 (2) 材料の購入 2. 役員の兼任あり。 3. 資金援助あり。
金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司 (中華人民共和国) (注) 2	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 600	自動車機器事業 電子機器事業	直接 81.0 (19.0)	1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 (2) 製品・材料の仕入 2. 役員の兼任あり。
Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ) (注) 1	タイ王国 アユタヤ県	千タイバーツ 85,000	自動車機器事業	直接 99.9	1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 (2) 材料の購入 2. 役員の兼任あり。
Diamond Electric Korea Co., Ltd. (韓国)	大韓民国ソウル市	千ウォン 700,000	自動車機器事業	直接 100.0	1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 (2) 材料の仕入 2. 役員の兼任あり。
PT. Diamond Electric Indonesia (インドネシア)	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 1,000	自動車機器事業	直接 98.0	1. 営業の取引 (1) 材料の販売 2. 役員の兼任あり。
PT. Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア) (注) 1	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 2,500	-	直接 98.0	-
Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ) (注) 1	タイ王国チャ チューンサオ県	千タイバーツ 222,250	自動車機器事業	直接 99.9	1. 営業の取引 (1) 材料の販売 (2) 材料の購入 2. 役員の兼任あり。 3. 資金援助あり。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権 の 所有割合 (%)	関係内容
ダイヤモンドビジネス 株式会社	鳥取県八頭郡 八頭町	千円 9,900	自動車機器事業 電子機器事業 その他事業等	直接 100.0	1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 (2) 製品・材料の購入 2. 役員の兼任あり。 3. 資金援助あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しますが、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を外数で記載しております。
 3. Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) 及び、Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー) については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)	Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)
(1) 売上高	14,784百万円	6,428百万円
(2) 経常利益	998百万円	844百万円
(3) 当期純利益	1,567百万円	699百万円
(4) 純資産額	2,929百万円	1,436百万円
(5) 総資産額	5,468百万円	2,076百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車機器事業	1,470	(416)
電子機器事業	511	(34)
全社(共通)	153	(3)
合計	2,134	(453)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(百万円)
771	40才6ヶ月	15年5ヶ月	4

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車機器事業	419	(47)
電子機器事業	208	(6)
全社(共通)	144	(3)
合計	771	(56)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者46人を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び時間外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 前事業年度末に比べて、従業員数が360人増加しておりますが、その主な要因は、ダイヤモンドビジネス㈱への出向者減少によるものであります。

(3) 労働組合の状況

ダイヤモンド電機労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、鳥取工場に支部が置かれ、平成29年3月31日現在における組合員数は543人で上部団体のJAMに加盟しております。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における世界経済は、年度当初、北米経済は減速感があつたものの、トランプ氏就任により持ち直し、欧州経済も緩やかな拡大基調を維持しました。一方中国経済は、減速傾向にありますが、緩やかなテンポにとどまり、新興国では最悪期を脱した感があります。また、我が国経済は、企業業績の改善や設備投資の緩やかな増加がみられるものの、個人消費の回復は弱く、全体として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、北米・アジアを中心に成長が見込める海外市場に重点を置き、売上拡大、調達及び生産の合理化に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、海外市場の好調継続により、581億51百万円（前期比1.8%減）、営業利益は22億91百万円（前期比2.8%減）、経常利益は22億12百万円（前期比0.3%減）となりましたが、独禁法関連損失等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は7億31百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失13億81百万円）となりました。

・連結	売上高	581億51百万円（1.8%減）	・単体	売上高	240億15百万円（0.4%増）
	営業利益	22億91百万円（2.8%減）		営業損失	2億76百万円
	経常利益	22億12百万円（0.3%減）		経常利益	4億53百万円（68.4%減）
	親会社株主に帰属する当期純利益	7億31百万円		当期純損失	14億14百万円

セグメントの概況

[自動車機器事業]

自動車機器事業は、国内市場及び、北米・アジアを中心とした海外市場が好調に推移したものの円高の影響を吸収できず、売上高は426億68百万円（前期比3.7%減）となりました。利益面でも、円高の影響を吸収できず、セグメント利益は35億11百万円（前期比15.0%減）となりました。

[電子機器事業]

電子機器事業は、国内市場が好調に推移し、また、中国・インドをはじめアジア市場においても堅調に推移した結果、売上高は154億33百万円（前期比3.7%増）となりました。利益面では、売上高増加等により、セグメント利益は5億12百万円（前期比179.8%増）となりました。

[その他]

物流事業等を行うダイヤモンドビジネス株式会社の事業セグメントの売上高は、48百万円（前期比94.7%増）、セグメント損失は1億58百万円（前期のセグメント損失は1億14百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ25億13百万円増加し、56億82百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、29億15百万円（前期は17億61百万円の獲得）となりました。主な要因は、法人税等の支払額が6億41百万円あつたものの、税金等調整前当期純利益が12億54百万円、減価償却費が16億53百万円あつたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、20億5百万円（前期は7億71百万円の使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出21億35百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、16億円（前期は6億50百万円の使用）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入53億30百万円、長期借入金の返済による支出45億64百万円、短期借入金の増加9億43百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
自動車機器事業	43,035	96.8
電子機器事業	15,435	103.1
報告セグメント計	58,470	98.4
その他	48	194.7
合計	58,519	98.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、自動車機器事業においては、得意先から1～3ヶ月前より指定部品の生産計画内示を受け生産の予測をたてますが、実際の納入は、得意先の生産に合わせた提示によりラインに納入している状況であります。従って、内示と実際とは異なる場合もあり、受注高及び受注残高を算出することは困難であるため、受注状況の記載は省略しております。

また、電子機器事業においては、得意先からの生産計画の提示を受け、過去の実績及び将来の予測と生産能力を勘案して見込み生産を行っているため、受注状況の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
自動車機器事業	42,668	96.3
電子機器事業	15,433	103.7
報告セグメント計	58,102	98.2
その他	48	194.7
合計	58,151	98.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
Ford Motor Company	11,568	19.5	9,881	17.0
スズキ株式会社	7,165	12.1	7,740	13.3
ダイキン工業株式会社	6,459	10.9	6,847	11.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2016年11月、2017年度～2021年度の5年間の中期経営計画「DSA2021」を策定し、目標達成に向けた取り組みを開始しています。「DSA2021」では、同年10月に制定した経営理念をより具体的に推進すべく、お客様からの信頼を第一に考え、お客様要求品質第一に徹し、事業活動を展開してまいります。

(2) 経営戦略等

「DSA2021」の計画達成における最重要投資対象は“エネルギー変換効率追求”であり、エネルギー変換効率追求に対する具体的な指針は、点火機器事業においては“燃費改善”、車載電装品事業及び電子機器事業においては“省電力”であります。

これを実現させることで、自動車機器事業では「点火コイル市場での世界 1シェア獲得」、「自動車における電力変換製品市場での拡販」に、電子機器事業では「リチウムバッテリー蓄電市場での国内 1シェア獲得」、「省エネ電源技術のグローバル市場展開」に重点を置いて取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「DSA2021」における経営指標は、以下の通りです。

- ・売上高 : 2021年度 1,000億円以上
- ・営業利益率 : 2021年度 6.0%以上
- ・ROE : 2021年度 15.0%以上

尚、2021年度 売上高1,000億円以上の達成に向け、「点火コイルシェア世界一」「電子・車載電装事業売上高比率5割達成」「IoTを軸とした新規事業創出」に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

中長期的には、当社グループの主力事業は、グローバル化・ボーダレス化・エコ化に向けた技術革新の急速な進展、アジア等の新興国市場の内需による成長等の市場環境が大きく変化しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

経営環境の大きな変化に対応するため下記の事項を重点方針として取り組んでまいります。

収益構造の見直し

生産数量が大きく変動する経済環境下であっても利益が確保できる体制を構築するため、固定費削減等一段の合理化、生産設備の内製化・新工法開発等の各種改善活動の強化、在庫削減等による生産活動全体の最適化及び業務の効率化等を通じて収益力の強化を推進してまいります。

グローバル対応力の強化

自動車メーカーのグローバル化は予想以上の進展を見せている中、中長期的にはアジアの新興国はコンパクトカーを中心としたモータリゼーション時代を迎えて引き続いて内需主導の成長が期待されます。このため、現地生産能力の拡充、材料・部品の現地調達率の引上げを図るとともに、グローバルでの生産の相互補完による収益確保を推進してまいります。

また、電子機器事業につきましても、アジアを中心とした新興国市場の成長を睨んで、インバータ技術を核として海外拠点を活用したビジネス展開を進めてまいります。

省エネ技術の新製品の開発

自動車機器事業では「省燃費」、ホームエレクトロニクス関連の電子機器事業においては「省電力」をキーワードにエンジン制御の高度化、HVを含む自動車の各種制御に関する研究開発を進めるとともに、今後成長が見込まれるH E M S・V P P・Z E H市場を意識した住設向けパワーコンディショナ等の新製品の開発を積極的に推進してまいります。

コンプライアンス体制の強化

定期的なコンプライアンス委員会の開催、ガバナンス体制の見直し、コンプライアンス研修の強化、マニュアルの充実などITシステムの活用を含めた管理体制の整備を推進し、内部統制の強化を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の変動要因

当社グループは、自動車エンジン用点火コイル・車載用制御基板を中心とした自動車用部品及び冷暖房・給湯用制御機器を中心とした電子機器の製造販売を主要な事業内容としております。

自動車用部品業界は、世界的な自動車業界のグローバル化の進展に伴う価格競争の激化、自動車の電子化の進展に伴う新製品開発コスト増等により、製品競争力の格差に大きな変動の可能性を内包しております。より有力なメーカーの主力商品に採用されることが、当社グループの業績に直接影響いたします。電子機器事業は、成熟製品分野では、円安時における海外拠点から国内拠点への生産回帰、付加価値の高い新分野における新製品の開発が鍵となります。

一方、当社グループ製品の主要原材料である金属・樹脂・部品等に関して、安定的かつ安価に調達できるよう努めておりますが、市況変動による価格の高騰・品不足、いくつかの原材料等については特定仕入先の生産能力の不足による納入遅延、取引先が製造した製品の欠陥、経営状態の悪化、不慮の事故、自然災害等により、当社グループの原価の上昇、生産遅延・停止がおり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、収益力確保に向け、部品・生産設備の内製化等による合理化努力・生産性向上、高付加価値新製品の開発に全力で取り組んでおり、最大限の努力を傾注いたします。それにもかかわらず、想定外の事由により達成できなかった場合は、業績に影響が出る可能性があります。

(2) 特定の取引先への集中等

当社グループにおいて、売上高に占める上位10社グループの比率は85.4%となっております。特定顧客への依存度を引き下げるべく顧客基盤の拡充に努めておりますが、主要顧客の業績、顧客の海外生産シフト等生産政策の変更等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 海外での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、顧客のグローバル化に対応するため海外事業を積極的に展開しており、政治・経済情勢の変動、社会環境、法制・税制の変更、人材確保の困難等、海外拠点特有のリスク要因があります。

また、当連結会計年度の海外売上高比率は62.9%であり、為替変動リスクに対応するため、短期的には為替先物予約の活用、中長期的には現地調達体制の整備を進めておりますが、現時点でこのリスクを完全に回避することは困難であり、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害等について

当社グループは生産設備の定期的点検等を通して生産力の低下を最小限に抑制するよう努力しておりますが、自然災害による火災・電力供給等の中断による影響を完全に防止又は軽減することができるという保証はありません。予期せぬ自然災害の発生により生産活動が中断し、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制

当社グループ各社は、知的財産権の保護に関する規制、環境規制、商取引、投資又は輸出入、公正競争、労働、租税等にかかる所在国・地域の各種法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規則又はその運用にかかる変更は、当社グループの事業活動への制約、法令遵守対応にかかる費用又は法令諸規則違反による当社グループへの過料賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、平成25年7月に当社顧客への一部自動車部品（点火コイル）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして米国司法省との間で司法取引契約を締結しております。当該違反行為に関連して、一部顧客と協議をすすめた結果、当社が和解金を支払うことで和解が成立する見込みで、平成29年3月期において、796百万円を訴訟損失引当金に計上しております。なお、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には請求金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知財競争

当社は、独自の技術開発と生産工程の創出に最重点をおいておりますが、海外進出に伴い、知的財産権の侵害を受けるおそれは益々増大しています。また、顧客と市場ニーズに応じてシステム技術を開発するに当たり、全ての技術を当社でカバーしえない場合は、他社との協業等によりそのリスクを回避する所存であります。

(7) 製品品質の不具合

当社グループは「品質第一の考えのもとに開発、生産、販売の各過程で品質のつくり込みを行い、お客様に満足と信頼の得られる製品を提供する」という品質方針に基づいて、顧客に喜ばれる品質・価格・納期の実現に徹底して努力しております。しかし、全ての製品について不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。予期せぬ品質の不具合の発生が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 財務制限条項による影響について

当社グループが締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあり、この条項に抵触し、一括返済を求められた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) コミットメントライン契約の締結

当社は、平成28年10月25日付で、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行5行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しております。

借入先の名称	株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社鳥取銀行 株式会社山陰合同銀行
アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
コミットメントラインの総額	4,500百万円
契約締結日	平成28年10月25日
コミットメント期間	平成28年10月28日 ~ 平成30年3月30日

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(2) コミット型シンジケートローン契約の締結

当社は、平成28年10月25日付で、運転資金及び在外子会社の設備投資資金を安定的かつ効率的に調達するために、取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

借入先の名称	株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社鳥取銀行 株式会社商工組合中央金庫
アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
コミットメントラインの総額	5,000百万円
契約締結日	平成28年10月25日
コミットメント期間	平成28年10月25日 ~ 平成28年12月30日

トランシェA

組成金額	2,000百万円
実行した借入金の返済期限	平成38年12月30日

トランシェB

組成金額	1,500百万円
実行した借入金の返済期限	平成33年12月30日

トランシェC

組成金額	1,500百万円
実行した借入金の返済期限	平成31年12月30日

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、自動車機器事業における開発・生産・品質保証力と電子機器事業における電力変換技術・制御技術・実装技術の総合力をもって、燃費向上・省エネ・省資源・環境負荷物質の低減等地球環境問題に対応する新技術の開発に努めてまいりました。

自動車機器事業におきましては、点火系専門メーカーとしてのノウハウを活かして、燃費向上を目的としたエンジン制御の高度化・HVを含む自動車の各種制御に関する製品開発を進めており、当期は点火コイルを従来より更に小型・軽量化して製品化しました。当期の研究開発費は、14億3百万円であります。

電子機器事業におきましては、得意分野である電力変換技術、高電圧発生技術をベースに、従来のホームエレクトロニクスだけでなく、新(代替)エネルギー市場の拡大を睨んだ住宅用パワーコンディショナのラインナップの拡充及び高付加価値化に取り組んでおります。当期は蓄電装置を含むハイブリッドパワーコンディショナの開発に取り組みました。当期の研究開発費は、4億37百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。主なものは貸倒引当金、繰延税金資産、賞与引当金、退職給付に係る資産及び負債、未払法人税等であり、その見積り及び判断については継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、海外市場の好調継続により、581億51百万円（前期比1.8%減）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当社グループの売上原価は、478億51百万円（売上原価率は前期81.3%から当期82.3%）、販売費及び一般管理費は、抑制に努めた結果、80億8百万円（前期比8.2%減）となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益が前期比66百万円減少しましたが、為替差益が発生したこと等により、前期比7百万円減少し、22億12百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失13億81百万円から21億13百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益7億31百万円となりました。主な内容は、前連結会計年度において一部顧客との間で合意した和解契約締結等に係る特別損失を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、国内において自動車の電子化の進展・電源の分散化に対応する投資、海外においては新興国市場の成長に対応するため海外拠点の拡充を積極的に行っており、投資に見合う売上及び利益を見込んでおりますが、生産が何らかの理由で計画通りに立ち上がらない場合、或いは、得意先の販売状況等により業績に影響を与える可能性があります。また、自動車機器事業及び電子機器事業ともに主要得意先の当社グループ全体の売上高に占める割合が高いため、その得意先の販売動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因の詳細は、4事業等のリスクに記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(連結財政状態)

総資産は345億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億90百万円増加しました。主な増加は、現金及び預金25億13百万円、繰延税金資産（長期）3億69百万円、機械装置及び運搬具2億97百万円、主な減少は、建物及び構築物3億43百万円、受取手形及び売掛金1億90百万円によるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ24億61百万円増加し、267億22百万円となりました。主な増加は、長期借入金13億28百万円、短期借入金9億64百万円、訴訟損失引当金7億96百万円、支払手形及び買掛金4億円、主な減少は、長期未払金9億4百万円、1年内返済予定の長期借入金5億52百万円であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ6億29百万円増加し、78億68百万円となりました。主な増加は利益剰余金7億31百万円、主な減少は、為替換算調整勘定1億66百万円などであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の22.7%から22.5%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ25億13百万円増加し、56億82百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、29億15百万円(前期は17億61百万円の獲得)となりました。主な要因は、法人税等の支払額が6億41百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が12億54百万円、減価償却費が16億53百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、20億5百万円(前期は7億71百万円の使用)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出21億35百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、16億円(前期は6億50百万円の使用)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入53億30百万円、長期借入金の返済による支出45億64百万円、短期借入金の増加9億43百万円によるものであります。

当社グループの財政状態に関する指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率(%)	26.0	22.1	29.6	22.7	22.5
時価ベースの自己資本比率(%)	11.9	10.3	17.7	16.0	15.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	6.0	18.1	6.2	3.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	13.0	4.1	16.1	28.6

(注)自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成25年3月期の、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品の受注に伴い、新機種・新加工法対応への設備投資を行っております。

当連結会計年度のセグメントの設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	当社設備投資額 (百万円)	連結子会社設備投資額 (百万円)	合計(百万円)	設備投資目的
自動車機器事業	591	1,195	1,787	原価低減・合理化・ 研究開発設備の拡充
電子機器事業	6	52	58	
共通設備	84	-	84	経営の効率化
合計	682	1,248	1,930	

- (注) 1. 自動車機器事業においては、主に日本国内及びDiamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd(タイ)における増産対応及び合理化のための設備投資であります。電子機器事業においては、主に日本国内における増産対応及び合理化のための設備投資であります。なお、所要資金は自己資金及び借入金により賄っております。
2. 設備投資額には、無形固定資産、長期前払費用への投資も含めております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	自動車機器 電子機器	自動車機器・電子機器に関する生産設備	481	1,197	972 (53,426)	55	2,707	363
本社試験・研究棟 (大阪市淀川区)	自動車機器	自動車機器に関する技術・開発施設	68	0	99 (391)	2	169	45
本社テクニカルセンター (大阪市淀川区)	自動車機器 電子機器	自動車機器・電子機器に関する技術・開発施設	32	0	- (672)	0	32	104
鳥取テクニカルセンター (鳥取県鳥取市)	自動車機器	自動車機器に関する技術・開発施設	56	4	- (264)	6	68	14
本社 (大阪市淀川区)	全社統轄業務 その他	統轄業務施設 技術・開発施設	136	-	204 (2,237)	8	349	118
計	-	-	774	1,202	1,276	72	3,326	644

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
新潟ダイヤモンド 電子株式会社	新潟工場 (新潟県燕市)	自動車機器 電子機器	自動車機器・電 子機器に関する 生産設備	269	177	644 (14,894)	21	1,112	254

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)	ウエストバージ ニア本社 (米国ウエスト バージニア州)	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	520	308	20 (44,702)	37	885	247
Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)	ハンガリー工場 (ハンガリー共 和国エステルゴ ム市)	自動車機器 電子機器	自動車機器・電 子機器に関する 生産設備	135	141	37 (22,802)	24	339	160
金剛石電機(蘇州) 有限公司(中華人民 共和国)	中華人民共和国 江蘇省	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	243	1,250	- (22,506)	168	1,663	281
DE Diamond Electric India Private Limited (インド)	インド ハリア ナ州パワール	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	195	366	42 (12,211)	14	618	194
金剛石電機国際貿易 (蘇州)有限公司 (中華人民共和国)	中華人民共和国 江蘇省	自動車機器 電子機器	自動車機器・電 子機器の営業施 設	-	-	- (358)	16	16	41
Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd.(タイ)	タイ王国 アユタヤ県	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	41	205	- (2,840)	59	305	59
PT.Diamond Electric Indonesia(インド ネシア)	インドネシア ジャカルタ	自動車機器	自動車機器に関 する営業施設	-	-	- (142)	29	29	10
Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd.(タイ)	タイ王国 チャチューン サオ県	自動車機器	自動車機器に関 する製造施設	142	453	174 (29,700)	123	893	74
計	-	-	-	1,278	2,725	274	473	4,752	1,066

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社及び在外子会社の賃借中の土地については面積のみ表示しております。
3. 提出会社の本社テクニカルセンターの土地の帳簿価額については、本社と同一敷地内にあり算出が困難なため、本社の土地の帳簿価額に含めて表示しております。また、提出会社の鳥取テクニカルセンターの土地の帳簿価額については、鳥取工場と同一の敷地内にあり、算出が困難なため、鳥取工場の土地の帳簿価額に含めて表示しております。
4. 在外子会社の状況は、各連結子会社の決算日末現在で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd.(タイ)	タイ王国 チャチューン サオ県	自動車機器	自動車機器に 関する生産設備	2,325	-	平成29年 4月	平成30年 3月
Diamond Electric Mfg. Corporation(米国)	米国ウエスト バージニア州	自動車機器	自動車機器に 関する生産設備	359	-	平成29年 4月	平成30年 3月

(注)上記の金額に消費税は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
A種優先株式	150
計	36,500,150

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,149,400	9,149,400	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
A種優先株式 (当該優先株式は行使 価額修正条項 付新株予約権 付社債券等 あります。)	150	150	非上場	単元株式数1株 (注)1~3
計	9,149,550	9,149,550	-	-

1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。
- (2) 取得価額の修正の基準及び頻度
 修正の基準：東京証券取引所の終値(30日連続取引日平均)の95%
 修正の頻度：毎年7月31日及び1月31日
- (3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
 取得価額の下限 171円00銭
 取得請求権の行使により交付されることとなる株式数の上限
 8,771,929株(平成29年3月31日現在におけるA種優先株式の発行済株式総数150株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の95.87%)
- (4) 当社の決定による本優先株式の全部の取得を可能とする強制転換条項があります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
 合意による普通株式を対価とする取得請求の制約について
 割当先による当社普通株式を対価とする取得請求権の行使に関しては、当社と割当先との間の平成26年5月12日付投資契約(以下「本投資契約」という。)において、下記のいずれかの事由が発生した場合に限定されています。
 - (i) 本優先株式に対する金銭による剰余金の配当が、連続する2事業年度を通じて一度も行われなかった場合
 - (ii) 本 (ii)又は(iii)記載の事由が発生した場合
 - (iii) 本 (i)、(iv)又は(v)記載の事由が発生した日から6ヶ月間が経過した場合
 合意による金銭を対価とする取得請求の制約について
 割当先による金銭を対価とする取得請求権の行使に関しては、本投資契約において、下記のいずれかの事由が発生した場合に限定されています。
 - (i) 本優先株式の発行日から5年が経過した場合
 - (ii) 当社につき、本投資契約に定める義務の違反があった場合

- (iii) 当社が本投資契約に定める表明及び保証の違反をした場合（但し、軽微な違反を除く。）
- (iv) 当社の各事業年度の有価証券報告書が提出された場合において、当該有価証券報告書に記載される財務諸表に基づき算出される各事業年度の末日における当社の分配可能額が、当該各事業年度の末日現在の割当先の保有する本優先株式の合計株数にその時点を金銭対価取得請求権取得日として算出される本優先株式1株当たりの取得価額を乗じた金額を下回った場合
- (v) 当社の2015年3月期以降の各年度の決算期における単体又は連結の損益計算書に示される営業損益又は経常損益のいずれかが2期連続で損失となった場合

割当先との投資契約における合意について

当社は、本投資契約において、割当先による取得請求に制約を設ける一方、将来の現金償還請求（金銭を対価とする取得請求）に対応する分配可能額及び資金を確保して普通株式を対価とする取得請求が行使されることを避けること、また当社の財務的健全性を確保すること等を目的として、割当先に対し主に次に掲げる遵守事項を負っております。

- (i) 当社グループの主たる事業を営むのに必要な許可等を維持すること、全ての法令等を重要な点において遵守して事業を継続すること、及び、当社グループの主たる事業内容を変更しないこと。
- (ii) 割当先の事前承諾なしに、当社のグループ構成を変更しないこと、組織再編（但し、当社グループ内及び当社グループ全体の観点から見て重要でないものについてはこの限りではない。）を行わないこと、並びに定款変更、合併、事業譲渡及び重要な資産の譲渡等の重要な変更を行わないこと。但し、割当先は、かかる承諾を不合理に留保又は拒絶しないものとする。
- (iii) 割当先の保有する本優先株式の合計株数に本優先株式1株あたりの取得価額を乗じた金額が、当社の分配可能額を上回ることとなるような内容の普通株式への剰余金の配当を行わないこと。
- (iv) 当社の発行可能株式総数から発行済株式の総数を控除して得た数が、本優先株式の全てについて、通常下限行使価額で行われる普通株対価取得請求を行った場合に割当先が取得することとなる普通株式数を超えている状態を維持すること。
- (v) 法令等及び本投資契約に定める場合のほか、割当先の承諾なく普通株式を対象とする自己株式の取得を行わないこと。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

割当先は、保有する本優先株式の全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、当該譲渡の10営業日前までに、本優先株式の譲渡予定の概要（譲渡予定先の氏名又は名称、譲渡予定株式数及び譲渡予定日）を当社に書面により通知し、当社と誠実に協議すること、並びに、当該譲渡予定先をして本投資契約上の割当先の義務を負う旨の書面を当社に対して提出させることを約しています。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取り決めの内容 該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

単元株式数

本優先株式の単元株式数は1株であります。

議決権の有無及び内容の差異並びに理由

当社は、本優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しています。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、本優先株式は、株主総会において議決権を有しません。これは、本優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権を付さないこととしたものであります。

種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

3. 定款に規定しているA種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金（第12条の2）

当社は、剰余金の配当（A種優先中間配当金（本条第5項に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき本条第2項に定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当（本条第3項に定める累積未払A種優先配当金の配当

を除き、A種優先中間配当金を含む。)がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

A種優先配当金の額は、1株につき710,000円とする。

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたり剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)の額の合計額が当該事業年度にかかるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、年率7.1%(以下「A種優先配当率」という。)で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金、A種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

当会社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「A種優先中間配当金」という。)を配当する。

(2) A種優先株主に対する残余財産の分配(第12条の3)

当会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、本条第2項に定める金額を支払う。

A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、以下の算式に基づいて算定されるものとする。

(基準価額算式)

1株あたりの残余財産分配価額

= 10,000,000円 + 累積未払A種優先配当金
 + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払優先配当金額

上記算式における「累積未払A種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、前条第3項に従い計算される額の合計額とし、

「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(以下本条において「前事業年度」という。)にかかるA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度にかかるA種優先配当金の不足額(ただし、累積未払A種優先配当金に含まれる場合を除く。)とし、

また、「当事業年度未払優先配当金額」は、10,000,000円にA種優先配当率を乗じて算出した金額について、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、残余財産分配日(同日を含む。)までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額(ただし、残余財産分配日が平成27年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、710,000円)から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に支払われたA種優先中間配当金がある場合におけるA種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、本条に定めるほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権(第12条の4)

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会(種類株主総会を含む。)において議決権を有しない。

(4) 金銭を対価とする取得請求権(第12条の5)

A種優先株主は、当会社に対し、平成26年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる(当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。)。当会社は、この請求がなされた場合には、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種優先株主に対して、次項に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株あたりの取得価額は、第12条の3第2項に定める基準価額算式に従って計算される。なお、本項の取得価額を算出する場合は、第12条の3第2項に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(5) 金銭を対価とする取得条項（第12条の6）

当社は、平成27年7月31日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次項に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

A種優先株式1株あたりの取得価額は、第12条の3第2項に定める基準価額算式に従って計算される。なお、本項の取得価額を算出する場合は、第12条の3第2項に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権（第12条の7）

A種優先株主は、当社に対し、本条第(1)号に定める取得を請求することができる期間中、本条第(2)号に定める条件で、普通株式を対価としてA種優先株式を取得することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成26年8月1日以降

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

1) 当社は、A種優先株主が取得請求権を行使した場合、当該A種優先株主の有するA種優先株式を取得すると引換えに、当該A種優先株主に対して、次に定める条件により当社の普通株式を交付する（以下当該取得を行う日を「普通株式対価取得請求権取得日」という。）。なお、A種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

(算式)

A種優先株式の取得と引換えに交付する当社の普通株式の数

= (A種優先株主が取得を請求したA種優先株式の第12条の3第2項に定める基準価額の総額) ÷ 転換価額

なお、上記の基準価額の算出においては、第12条の3第2項に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「普通株式対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

2) 転換価額

イ 当初転換価額

当初転換価額は、342円とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成27年1月31日以降の毎年7月31日及び1月31日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に、転換価額修正日における時価の95%に相当する金額（以下「修正後転換価額」という。）に修正されるものとする。ただし、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。）を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、転換価額が、下記八により調整された場合には、下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

八 転換価額の調整

(a) 当社は、A種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額（上記ロに基づく修正後の転換価額を含む。）を調整する。

調整後転換価額

= 調整前転換価額 × (既発行普通株式数 + ((交付普通株式数 × 1株あたりの払込金額) ÷ 時価)) ÷ (既発行普通株式数 + 交付普通株式数)

転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に下記(b)又は(d)に基づき交付普通株式数とみなされた普通株式のうち未だ交付されていない普通株式の数を加えた数とする。

転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数

(効力発生日における当会社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。

転換価額調整式で使用する「1株あたりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。)、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は取得請求権付株式等(下記(b)(iii)に定義する。)の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額(下記(b)(iii)において「対価」という。)とする。

(b) 転換価額調整式によりA種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、当会社の交付した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。)の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当会社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の転換価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(iv) 普通株式の併合をする場合

調整後の転換価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

(c)(i) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

(ii) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

(d) 上記(b)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当会社取締役会が合理的に判断するときには、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。

(i) 当会社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(iii) その他当会社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

- (e) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各A種優先株主に通知する。ただし、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

取得請求受付場所

大阪府大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
 ダイヤモンド電機株式会社

取得の効力発生

取得請求書が本条第 号に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社は、A種優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

(7) 種類株主総会（第19条の2）

1. 第15条の規定は、定時株主総会と同日に開催される種類株主総会についてこれを準用する。
2. 第16条、第17条、第18条第1項及び第19条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
3. 第18条第2項の規定は、会社法第324条第2項の定めによる種類株主総会の決議にこれを準用する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の残高はありますが行使されておりませんので、該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月31日 (注)1	0	9,149	750	2,940	750	4,632
平成26年7月31日 (注)2	-	9,149	750	2,190	750	3,882

- (注)1. 第三者割当によるA種優先株式の発行により、発行済株式総数が150株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ750百万円増加しております。
2. 会社法第447条第3項並びに第448条第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ750百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

(6) 【所有者別状況】
普通株式

平成29年 3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	12	31	10	3	520	585	-
所有株式数(単元)	-	1,009	158	2,211	37	6	5,681	9,102	47,400
所有株式数の割合(%)	-	11.1	1.7	24.3	0.4	0.1	62.4	100.0	-

(注) 自己株式145,383株は、「個人その他」に145単元及び「単元未満株式の状況」に383株を含めて記載しております。なお、自己株式数145,383株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と同一であります。

A種優先株式

平成29年 3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	150	-	-	-	150	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	大阪市福島区福島1丁目1-48-4106	1,000,290	10.93
池永 重彦	大阪市福島区	913,629	9.99
ダイヤモンド電機取引先持株会	大阪市淀川区塚本1丁目15-27	827,000	9.04
池永 辰朗	兵庫県西宮市	658,791	7.20
豊栄産業株式会社	大阪市西淀川区花川1丁目7-8	387,840	4.24
ダイヤモンド電機社員持株会	大阪市淀川区塚本1丁目15-27	298,786	3.27
池永 悦治	大阪市西淀川区	271,000	2.96
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴 海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	240,000	2.62
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	214,000	2.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	200,600	2.19
計	-	5,011,936	54.78

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	大阪市福島区福島1丁目1-48-4106	1,000	11.16
池永 重彦	大阪市福島区	913	10.19
ダイヤモンド電機取引先持株会	大阪市淀川区塚本1丁目15-27	827	9.23
池永 辰朗	兵庫県西宮市	658	7.35
豊栄産業株式会社	大阪市西淀川区花川1丁目7-8	387	4.32
ダイヤモンド電機社員持株会	大阪市淀川区塚本1丁目15-27	298	3.33
池永 悦治	大阪市西淀川区	271	3.03
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴 海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	240	2.68
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	214	2.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	200	2.23
計	-	5,008	55.91

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 150	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 145,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,957,000	8,957	-
単元未満株式(注)2	普通株式 47,400	-	-
発行済株式総数	9,149,550	-	-
総株主の議決権	-	8,957	-

- (注)1. A種優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式(注)に記載のとおりであります。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式383株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイヤモンド電機株式会社	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号	145,000	-	145,000	1.6
計	-	145,000	-	145,000	1.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成29年6月23日取締役会決議)

会社法に基づき、平成29年6月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 4名 当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	170,000株 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり1,000株とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月11日 至 平成36年7月10日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後12カ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)に限り権利行使をなしうるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、権利承継者がこれを行使することができるものとする。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を承継しない。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権発行後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

又、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注)2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」及び(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,965	782,378
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	145,383	-	145,383	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への還元については、長期的視点に立って企業体質の一層の強化及び将来の成長分野への投資のために必要な内部留保を確保し、安定配当の維持と向上を図ってまいります。内部留保金につきましては、技術革新に対応した設備投資や研究開発投資及び海外展開等に活用し、会社の競争力強化、収益性向上に努める所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、今後の業績先行き動向、当社の財務状況を総合的に判断いたしました結果、当面は企業価値の継続的拡大に必要な内部留保の確保を最優先させる必要があると判断し、当期の期末配当は無配とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、平成26年7月に発行いたしましたA種優先株式の配当につきましては、発行時に定められた発行要領に基づき、当期の期末配当は1株あたり355,000円の配当を実施させていただきます。なお、中間配当を1株あたり355,000円としておりますので、当期の年間配当金は1株あたり710,000円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年11月14日 臨時取締役会	A種優先株式	53	355,000
平成29年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	53	355,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	400	554	845	729	657
最低(円)	282	305	334	392	286

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであり、平成25年7月16日からは東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	346	401	453	448	634	657
最低(円)	318	333	400	417	435	585

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式の種類及び数(千株)
代表取締役社長	CEO兼グループCEO	小野 有理	昭和49年11月3日生	平成17年5月 ユーリズムコンサルティング 代表 平成27年4月 NST株式会社代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役社長 平成28年10月 代表取締役社長 CEO 平成29年4月 代表取締役社長 CEO兼グループCEO(現任)	(注)4	-
取締役専務執行役員	COO	前田 真澄	昭和29年7月13日生	昭和48年3月 当社入社 平成7年2月 取締役 平成9年6月 取締役 電子機器事業部長 平成11年4月 常務取締役 電子機器事業部長 平成19年4月 常務取締役執行役員 営業副本部長(兼)技術副本部長 平成20年4月 常務取締役執行役員 電子機器事業本部長 平成25年4月 常務取締役執行役員総務本部長(兼)企画・広報・法務・TQM掌管顧問 平成26年6月 平成28年6月 専務取締役 平成29年6月 取締役専務執行役員 COO(現任)	(注)4	普通株式 35
取締役常務執行役員	国内関係会社及び内部統制担当	長谷川 純	昭和35年4月6日生	平成元年4月 日本生命保険相互会社入社 平成5年9月 産興運輸株式会社入社 平成11年6月 ミドリ電化株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成20年4月 総務部長 平成26年4月 管理本部副本部長(兼)総務労安部長 平成26年10月 監査室長 平成28年6月 常務取締役 平成29年6月 取締役常務執行役員 国内関係会社及び内部統制担当(現任)	(注)4	普通株式 3
取締役(監査等委員・常勤)	-	入江 正孝	昭和30年10月26日生	昭和54年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成11年8月 株式会社和光経済研究所(現株式会社日本投資環境研究所)出向 平成24年4月 当社入社 平成26年11月 新潟ダイヤモンド電子株式会社出向 平成28年9月 当社社長室長 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	-	吉田 夢佳志	昭和18年11月13日生	昭和41年4月 大東プレス工業株式会社入社 昭和41年12月 同社専務取締役 昭和49年7月 同社代表取締役社長 平成26年5月 同社代表取締役会長(現任) 平成28年6月 当社取締役 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	-	岡本 岳	昭和43年4月2日生	平成8年4月 弁護士名簿登録 平成8年4月 池田法律事務所入所 平成16年3月 岡本岳法律事務所所長 平成22年4月 岡本・豊永法律事務所 共同パートナー(現任) 平成28年6月 当社取締役 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式の種類及び数 (千株)
取締役 (監査等委員)	-	古川 雅和	昭和29年9月25日生	平成8年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 瀬支店長 平成10年11月 同行寝屋川支店長 平成11年4月 同行寝屋川支店長兼香里支店長 平成13年4月 同行法人審査第3部上席審査役 平成13年7月 同行洲本支店長兼法人営業部長 平成15年7月 銀泉株式会社出向、損害保険神戸営業第2部長 平成24年4月 同社常務執行役員神戸支店長兼神戸法人営業第1部長 平成26年6月 同社常勤監査役 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計						38

- (注) 1. 平成29年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 吉田 夢佳志、岡本 岳及び古川 雅和は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 入江 正孝、委員 吉田 夢佳志、委員 岡本 岳、委員 古川 雅和
なお、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、入江 正孝を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、代表取締役社長CEO兼グループCEO 小野 有理、取締役専務執行役員COO 前田 真澄、取締役常務執行役員国内関係会社及び内部統制担当 長谷川 純、常務執行役員CFO 徳原 英真、常務執行役員CIO 西川 勇介、執行役員工場長 山本 英治、執行役員営業本部長 森下 浩二、執行役員品質保証本部長 阿部 賢一郎、執行役員副工場長兼海外事業統括本部長 植嶋 寛一で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、品質・コスト・納期において、顧客の満足と信頼を獲得することを通じて、株主価値を増大させるとともに、株主の皆様、仕入先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を構築することにあります。そのため、経営に関する正確かつ迅速な情報収集・意思決定、業務執行に関する透明性・効率性の確保に向けた経営管理体制の構築と適切な運営に意を用いております。

なお、平成29年6月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を目的とするものであります。

企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、会社法に規定されている取締役会及び監査等委員会による統制を基本として、経営管理機能の強化、効率性の確保に向け、以下の仕組みを構築しております。

1. 取締役会

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成される定例取締役会を原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会をそれぞれ開催し、経営戦略等重要事項等に関する討議、決定を行うと共に、業務執行状況の監督、年間計画進捗状況の確認等を通して、企業統治の適切な運営に努めております。

なお、取締役会の活性化と経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

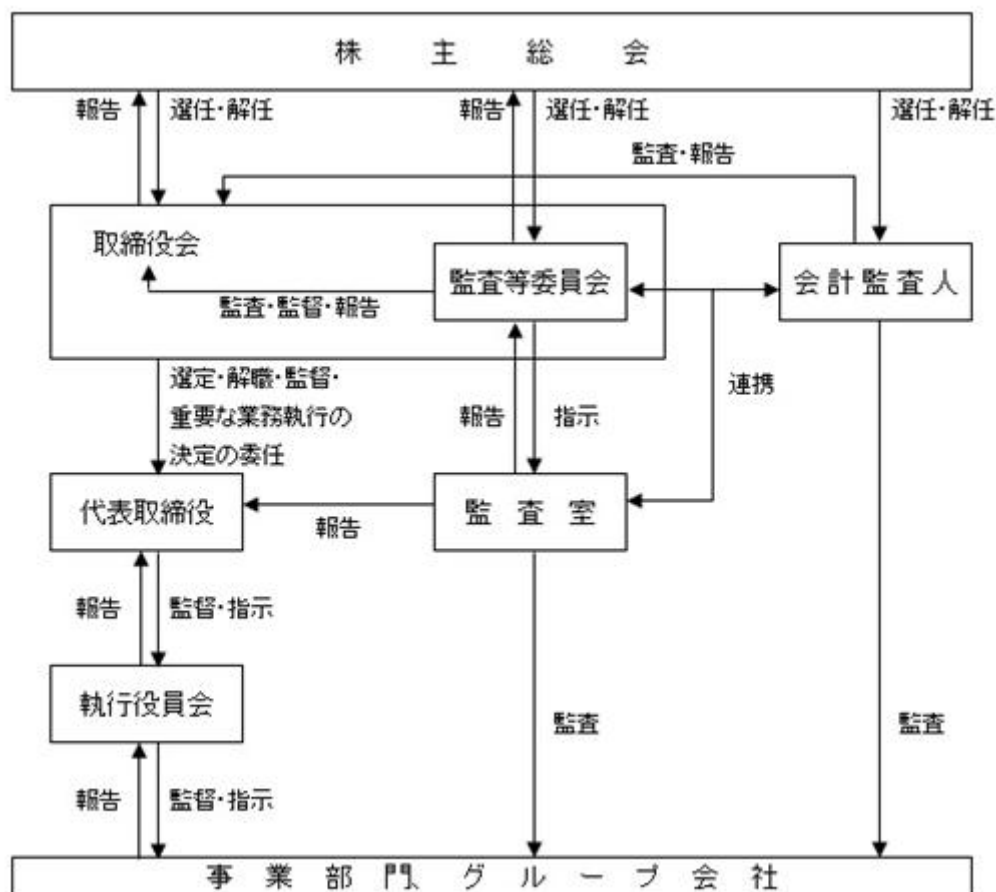
2. 執行役員会

取締役会が担う経営の意思決定と業務執行の役割を分離し、執行役員は取締役会にて決定される経営戦略に基づく業務執行を担っております。

3. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成され、監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会・重要な会議等に出席し、経営の適法性・透明性について意思決定の適法性確保の観点から発言を行うとともに、取締役の業務執行状況を監査しております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表（平成29年6月26日現在）



企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の活性化と迅速な意思決定、執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入しております。月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催するほか、業務の執行状況をタイムリーに把握するため執行役員会を毎月開催しております。当社企業集団全体のガバナンス機能を高めるため、当社取締役及び執行役員が子会社社長を含む取締役を兼務する体制としております。

なお、経営の意思決定及び執行役員の業務執行を管理監督する取締役会に対して、外部からの経営チェック機能の観点から社外取締役を含む監査等委員による監査が実施されることから、監査等委員会設置会社を選択しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、その実効性を確保するための体制の整備及び継続的な改善を行っております。

1. 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社及び当社子会社の社是「健康・信頼・前進」を適切な職務執行に際して守るべき規範の支柱とするとともに「グローバルポリシー」を制定し、グループ横断的に企業倫理規範の実践に取り組む。
 - 2) コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「コンプライアンスハンドブック」を作成・配布し、常に法令遵守を意識した職務執行に努める。また、当社法務部を中心としてグループ横断的なコンプライアンス教育を行う。当社及び当社子会社の従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - 3) 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制に関して基本方針を策定し、これに基づく業務の仕組みの構築、改善を進めるとともに、その運用状況を定期的に評価し仕組みの維持改善を行う。
 - 4) 内部監査部門が、品質・環境関係を含む業務全般を対象として、法令・定款・社内規定の遵守状況を監査する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理（電磁的記録を含む）につき、文書管理規定、その他関連規定に従い、適切に処理する。
 - 2) 取締役、監査等委員である取締役及び内部監査部門は、いつでも当該情報を閲覧できる。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グローバル化の進展に伴い、当社の経営成績等に影響を及ぼす事業上のリスクが多様化・複雑化している点を踏まえて、リスク管理規定を制定して当社及び当社子会社のリスクを特定し、その下で個別のリスクに関する把握・分析・対応方法について文書化することにより、リスク発生時の対応方法決定の迅速化を図るとともに、定期的な見直しを行う。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 定例取締役会を毎月開催する。
 - 2) 執行役員制度を導入し、取締役会は、経営の基本方針の決定と業務執行を監督する機関として機能させる。
 - 3) 取締役会規程や執行役員会規程の改定により、経営と業務執行を分離する執行役員制を強化する。また、職務権限規程の見直しにより、職位に応じた権限と責任の明確化を図る。
 - 4) 関係会社管理規程及び職務権限規程に基づき、当社子会社においても職位に応じて権限と責任に見合う職務の執行を行う。
5. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社関連の規定類の見直しを行う。
 - 2) 当社事業に関して、海外子会社を含めて定期的な検討会を開催する。
 - 3) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を強化する。
「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の責任者は、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を当社に対して行う。
6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、社内規程に基づき、スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事及び評価については、監査等委員である取締役の意見を尊重するなど、取締役からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保する。
7. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会は、定期的に、また必要に応じて取締役から報告を求めることができる。
 - 2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、上記の求めに応じ報告を行うとともに、必要な情報提供を行う。
 - 3) 監査等委員会は、取締役会のほか重要会議に出席する機会を確保するとともに、必要に応じて各種議事録、決裁書類等をいつでも閲覧できるものとする。
 - 4) 当社は、監査等委員会に報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合を開催するほか、内部監査部門・会計監査人との定期的な情報交換・意見交換の機会を確保する。
 - 2) 当社は監査等委員会の職務の執行において合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに支弁する。

リスク管理体制の整備の状況

グローバル化の進展に伴って、当社の経営成績等に影響を及ぼす事業上のリスクが多様化・複雑化している点を踏まえて、リスク管理規定を制定してリスクを特定し、その下で個別のリスクに関する把握・分析・対応方法について文書化するとともに、定期的な見直しを行っております。

当社は、平成25年7月の米国独占禁止法違反をうけて、社外取締役の選任及び増員、執行役員制度の見直し、情報伝達体制の見直し等を骨子とする経営体制の再構築を行うとともに、コンプライアンス全般を所轄する法務部の設置、ITシステムの活用を含めた管理制度の整備、内部通報制度に関する外部通報窓口の設置、各種研修の拡充を行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の職務の執行については、関係会社管理規程によって権限と責任を明確にし、権限と責任に見合った職務の執行を行うことを定めております。

また、当社は、当社子会社に対して、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を求めるとともに、一定基準に該当する重要事項については、当社の承認を得ることを義務付けることで、適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は3名であり、当社は社外取締役について、当社外での経験と見識及び専門家としての知見を総合的に勘案して候補者を選定し、取締役会承認を経て、株主総会に諮っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

社外取締役吉田寿佳志は、企業経営者としてのこれまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

社外取締役岡本岳は、弁護士としてのこれまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

社外取締役古川雅和は、金融機関における長年の経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門知識から、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、社外取締役として適切に遂行していただくと判断して選任しております。同氏は平成15年6月まで当社の取引金融機関である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありました。しかしながら、当社は複数の金融機関と取引を行っており、株式会社三井住友銀行への借入依存度及び当社株式の保有比率は他社に比べ突出していないため、当社の意思決定に対し、株式会社三井住友銀行の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないと判断しております。

なお、社外取締役は、平素よりコンプライアンス重視の観点から積極的に発言を行っております。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損額賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査等委員会及び会計監査人との連携状況

監査室と監査等委員会は、内部監査の状況や関連する監査等委員会による監査の情報等について定期的に情報交換を行い、情報の共有化を図っており、必要な場合、監査室は、監査等委員会の指示に基づく監査を実施します。会計監査人と監査等委員会及び監査室の間では会合を持って内部統制や監査上の問題の有無及び今後の課題等について情報交換を行います。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	83	83	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	-	6

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記報酬額及び対象となる役員の員数には、退任者6名(取締役5名(うち1名社外)及び監査役1名(うち1名社外))の報酬及び員数を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で職位・在任年数・業績の進捗等を総合的に勘案し、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、平成29年6月23日開催の第78期定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とし、監査等委員である取締役の報酬額を年額70百万円以内とすることが決議されました。

上記報酬限度額の範囲内で職位・在任年数・業績の進捗等を総合的に勘案し、取締役については取締役会の決議により、監査等委員については監査等委員の協議により決定しております。

また、同株主総会において、当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く。）に対して新たに株式報酬型ストックオプションを、代表取締役に対して株式報酬としての自社株を、上記報酬額の内枠の報酬として付与することとなりました。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

12銘柄 659百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社コロナ	256,964	282	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
株式会社ノーリツ	135,128	247	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
S・P・K株式会社	35,000	70	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
三菱自動車工業株式会社	30,286	25	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,970	8	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,200	7	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。
ダイハツ工業株式会社	3,667	5	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
株式会社りそなホールディングス	11,250	4	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。
株式会社鳥取銀行	20,000	3	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする
ニチコン株式会社	4,000	3	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。
富士重工業株式会社	654	2	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
三菱電機株式会社	1,578	1	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
第一生命保険株式会社	800	1	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社コロナ	260,198	294	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
株式会社ノーリツ	138,125	291	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
三菱自動車工業株式会社	34,898	23	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,970	11	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,200	8	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。
株式会社りそなホールディングス	11,250	6	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。
トヨタ自動車株式会社	988	5	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
ニチコン株式会社	4,000	4	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。
三菱電機株式会社	2,447	3	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
株式会社SUBARU	956	3	企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。
株式会社鳥取銀行	2,000	3	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする
第一生命保険株式会社	800	1	株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	1	1	-	-	(注)
上記以外の株式	6	5	0	-	5

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査に関して有限責任 あずさ監査法人を選任しており、法令に基づく適正な会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に携わる同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 洪 性禎（継続監査年数4年）

指定有限責任社員・業務執行社員 堀内 計尚（継続監査年数5年）

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 16名

なお、主要な海外子会社につきましては、KPMG等による会計監査を受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員3名（吉田夢佳志、岡本岳、古川雅和）は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は1,000株としておりますが、A種優先株式は株主総会において議決権を有しないため、単元株式数は1株といたしております。また、普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株式は株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種優先株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の記載をご参照下さい。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	-	69	-
連結子会社	-	-	-	-
計	83	-	69	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるDiamond Electric Mfg. Corporation(米国)ほか1社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して支払うべき報酬は、監査証明業務に基づく報酬が35百万円、税務業務に基づく非監査報酬が1百万円となっております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるDiamond Electric Mfg. Corporation(米国)ほか1社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して支払うべき報酬は、監査証明業務に基づく報酬が32百万円、税務業務に基づく非監査報酬が0百万円となっております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、監査日数、事業規模及び業務の特性を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や他の外部団体が主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,200	5,714
受取手形及び売掛金	1,876	1,856
電子記録債権	232	251
商品及び製品	1,980	2,216
仕掛品	462	442
原材料及び貯蔵品	3,065	3,021
繰延税金資産	144	251
その他	1,442	1,723
貸倒引当金	14	17
流動資産合計	19,274	22,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,232,706	1,232,362
機械装置及び運搬具(純額)	1,233,808	1,234,105
土地	1,2363	1,2206
建設仮勘定	1,174	1,228
その他(純額)	2,366	2,358
有形固定資産合計	10,719	10,484
無形固定資産	282	199
投資その他の資産		
投資有価証券	671	666
関係会社株式	9	9
長期貸付金	7	4
繰延税金資産	178	547
退職給付に係る資産	161	395
その他	223	115
貸倒引当金	29	5
投資その他の資産合計	1,223	1,732
固定資産合計	12,225	12,416
資産合計	31,500	34,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,486	8,886
電子記録債務	941	1,170
短期借入金	1,423,332	1,432,297
1年内償還予定の社債	-	30
1年内返済予定の長期借入金	1,41,501	1,4948
リース債務	152	110
未払金	2,839	2,731
未払法人税等	109	166
賞与引当金	347	524
訴訟損失引当金	-	796
その他	993	821
流動負債合計	17,703	19,484
固定負債		
社債	-	120
長期借入金	1,43,902	1,45,231
リース債務	314	221
長期未払金	1,821	916
退職給付に係る負債	242	256
資産除去債務	109	109
繰延税金負債	16	365
その他	151	17
固定負債合計	6,557	7,237
負債合計	24,261	26,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,190	2,190
資本剰余金	5,383	5,277
利益剰余金	270	461
自己株式	67	68
株主資本合計	7,235	7,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	43
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	29	136
退職給付に係る調整累計額	145	20
その他の包括利益累計額合計	69	72
非支配株主持分	72	80
純資産合計	7,238	7,868
負債純資産合計	31,500	34,591

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	59,208	58,151
売上原価	1, 3 48,126	1, 3 47,851
売上総利益	11,082	10,300
販売費及び一般管理費	2, 3 8,724	2, 3 8,008
営業利益	2,357	2,291
営業外収益		
受取利息	31	32
受取配当金	24	14
為替差益	-	30
補助金収入	32	30
その他	45	52
営業外収益合計	134	161
営業外費用		
支払利息	110	103
為替差損	58	-
支払手数料	45	72
その他	57	65
営業外費用合計	272	241
経常利益	2,219	2,212
特別利益		
固定資産売却益	4 14	4 25
投資有価証券売却益	635	53
受取和解金	-	202
特別利益合計	649	281
特別損失		
固定資産売却損	5 20	5 2
固定資産除却損	6 2	6 60
減損損失	7 317	7 234
独禁法関連損失	8 3,119	8 942
特別損失合計	3,460	1,239
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	591	1,254
法人税、住民税及び事業税	691	690
法人税等調整額	92	177
法人税等合計	783	512
当期純利益又は当期純損失()	1,374	741
非支配株主に帰属する当期純利益	7	9
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,381	731

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,374	741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	477	4
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	693	166
退職給付に係る調整額	136	166
その他の包括利益合計	1,308	3
包括利益	2,682	738
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,690	728
非支配株主に係る包括利益	7	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,190	5,382	1,346	65	8,853
当期変動額					
連結範囲の変動			38		38
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,381		1,381
剰余金の配当			196		196
自己株式の取得				2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,616	2	1,618
当期末残高	2,190	5,383	270	67	7,235

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	524	-	716	8	1,232	64	10,150
当期変動額							
連結範囲の変動			6		6	0	30
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							1,381
剰余金の配当							196
自己株式の取得							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	477	0	693	136	1,308	6	1,302
当期変動額合計	477	0	686	136	1,301	7	2,911
当期末残高	47	0	29	145	69	72	7,238

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,190	5,383	270	67	7,235
当期変動額					
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			731		731
剰余金の配当		106			106
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	106	731	0	624
当期末残高	2,190	5,277	461	68	7,860

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47	0	29	145	69	72	7,238
当期変動額							
連結範囲の変動							-
親会社株主に帰属する当期純利益							731
剰余金の配当							106
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	0	166	166	3	8	5
当期変動額合計	4	0	166	166	3	8	629
当期末残高	43	-	136	20	72	80	7,868

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	591	1,254
減価償却費	1,913	1,653
減損損失	317	234
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	21
賞与引当金の増減額(は減少)	264	178
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	796
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	148	19
受取利息及び受取配当金	56	47
支払利息	110	103
為替差損益(は益)	98	4
投資有価証券売却益	635	53
有形固定資産売却損益(は益)	5	22
固定資産除却損	2	60
売上債権の増減額(は増加)	238	13
たな卸資産の増減額(は増加)	343	290
仕入債務の増減額(は減少)	708	886
未払金の増減額(は減少)	171	9
長期未払金の増減額(は減少)	720	900
その他	412	272
小計	2,506	3,606
利息及び配当金の受取額	57	47
利息の支払額	109	101
法人税等の還付額	15	5
法人税等の支払額	708	641
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,761	2,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,641	2,135
有形固定資産の売却による収入	231	74
無形固定資産の取得による支出	91	49
関係会社株式の取得による支出	9	-
投資有価証券の取得による支出	283	14
投資有価証券の売却による収入	939	68
その他	81	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	771	2,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,337	943
長期借入れによる収入	3,672	5,330
長期借入金の返済による支出	1,563	4,564
社債の発行による収入	-	147
ファイナンス・リース債務の返済による支出	178	132
配当金の支払額	196	106
非支配株主への配当金の支払額	1	1
その他	46	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	650	1,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	254	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	84	2,513
現金及び現金同等物の期首残高	2,471	3,169
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	612	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,169	5,682

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

新潟ダイヤモンド電子株式会社

Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)

Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)

金剛石電機 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国)

DE Diamond Electric India Private Limited (インド)

金剛石電機国際貿易 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国)

Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)

Diamond Electric Korea Co.,Ltd. (韓国)

PT.Diamond Electric Indonesia (インドネシア)

PT.Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア)

Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd. (タイ)

ダイヤモンドビジネス株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありました金剛石電機研究所有限公司(中華人民共和国)は清算したため連結の範囲から除いております。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社リヴルクス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)、金剛石電機 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) 及び金剛石電機国際貿易 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) の事業年度末日は12月末日であり、連結会計年度末日とは異なりますが、連結会計年度末日との差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結会計年度末日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）、在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5年～47年

機械装置及び運搬具 3年～12年

その他 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

当社及び国内連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

「為替リスク管理規定」及び「為替リスク管理規定運用ガイドライン」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内では為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保に対応する債務

担保に提供している有形固定資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,063百万円	909百万円
機械装置及び運搬具	629	963
土地	1,804	1,641
計	3,498	3,513

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	498百万円	355百万円
機械装置及び運搬具	629	963
土地	488	427
計	1,617	1,746

担保に提供している有形固定資産以外の資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形及び売掛金	1,944百万円	1,834百万円

担保資産に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	752百万円	300百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	911	918
計	1,663	1,218

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	28,326百万円	28,950百万円

3 補助金収入による圧縮記帳

国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	83	83
その他	1	1

4 財務制限条項

(前連結会計年度)(平成28年3月31日)

取引銀行4行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 各事業年度末日及び第2四半期会計(累計)期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

コミットメントラインの総額	2,200百万円
借入実行残高	-
差引額	2,200

なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項の及びに抵触しておりますが、当連結会計年度末において当該契約にかかる借入実行残高はありません。

また、平成28年5月11日付の契約更新により、取引銀行4行とのコミットメントライン契約を締結し、当該契約のコミットメントラインの総額は、2,500百万円となっております。当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 各事業年度末日及び第2四半期会計(累計)期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日(ただし、平成28年3月期末日は対象外とする。)及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

取引銀行2行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成28年3月28日付の契約更新により、取引銀行6行との短期コミットメントライン契約を締結し、当該コミットメントラインの総額は2,000百万円となっております。当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

コミットメントラインの総額	2,000百万円
借入実行残高	-
差引額	2,000

なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項のに抵触しておりますが、各取引銀行からの合意を得られ、平成28年5月10日付で、上記財務制限条項のを以下のとおり変更する契約を各取引銀行と締結しています。

- 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日(ただし、平成28年3月期末日は対象外とする。)における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

取引銀行4行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ・各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・各事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

シンジケートローンの総額	2,500百万円
借入実行残高	2,500
差引額	-

なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項の 及び に抵触しておりますが、各取引銀行からの合意を得られ、平成28年4月22日付で、上記財務制限条項の内容を以下のとおり変更する契約を各取引銀行と締結しております。

- ・各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ・各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・各事業年度末日（ただし、平成28年3月期末日は対象外とする。）における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

取引金融機関とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ・各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・各事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

借入実行残高	1,058百万円
--------	----------

なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項の 及び に抵触しておりますが、各取引金融機関からの合意を得られ、平成28年4月22日付で、上記財務制限条項の内容を以下のとおり変更する契約を各取引金融機関と締結しております。

- ・各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ・各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・各事業年度末日（ただし、平成28年3月期末日は対象外とする。）における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

取引銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、第2四半期会計（累計）期間の末日においては個別借入及び本借入の利率が変更になり、また、事業年度末日においては借入金を一括返済することがあります。なお、平成28年3月31日付で財務制限条項の内容を以下のとおり変更する契約を締結しております。

- 各事業年度末日及び第2四半期会計（累計）期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日及び第2四半期会計（累計）期間の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 各事業年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を前年度決算期の末日における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

借入実行残高 300百万円

なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項の に抵触しておりますが、取引銀行と当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失の請求についての猶予の合意を得ております。

（当連結会計年度）（平成29年3月31日）

取引銀行5行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントラインの総額	4,500百万円
借入実行残高	1,980
差引額	2,520

取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高 4,875百万円

5 債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形及び売掛金	582百万円	599百万円
電子記録債権	340	313

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	52百万円	296百万円

7 訴訟事項等

(前連結会計年度)(平成28年3月31日)

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(当連結会計年度)(平成29年3月31日)

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	139百万円	28百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
輸出諸掛・販売手数料・輸送費	888百万円	952百万円
給与及び手当	1,945	1,744
貸倒引当金繰入額	30	4
賞与及び賞与引当金繰入額	334	284
退職給付費用	76	73
研究開発費	2,094	1,840

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より主要な費目及び金額の注記をしておりません。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は812百万円であります。

- 3 販売費及び一般管理費又は当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	2,096百万円	1,840百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	21百万円
その他	6	4
計	14	25

- 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	-百万円	2百万円
土地	1	-
その他	18	0
計	20	2

- 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	3
その他	0	52
無形固定資産	-	1
計	2	60

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
自動車機器生産設備	三重松阪工場	建物及び構築物	10百万円
		機械装置及び運搬具	83
		工具、器具及び備品	16
		ソフトウェア	17
		建設仮勘定	2
	合計		129

用途	場所	種類	金額
電子機器生産設備	鳥取工場 ダイヤモンドビジネス(株)	建物及び構築物	5百万円
		機械装置及び運搬具	147
		工具、器具及び備品	17
		ソフトウェア	3
		建設仮勘定	14
	合計		188

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社については会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

上記の自動車機器生産設備・電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
電子機器生産設備	鳥取工場	工具、器具及び備品	0百万円
		建設仮勘定	3
	本社 ダイヤモンドビジネス㈱	ソフトウェア仮勘定	2
		金型	11
	合計		19

用途	場所	種類	金額
共用資産	鳥取工場	建物及び構築物	56百万円
		土地	115
	合計		172

用途	場所	種類	金額
遊休資産	鳥取工場	建設仮勘定	42百万円
	合計		42

（資産のグルーピングの方法）

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社については会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

共用資産は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しております。

遊休資産は、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

8 独禁法関連損失の内容は、当社顧客への一部自動車部品（点火コイル）の販売に関して米国独占禁止法に違反したことに関連するものであり、その内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
弁護士費用及び米国司法省調査義務履行費用	631百万円	112百万円
訴訟損失引当金繰入額	-	796
和解金	2,488	33
計	3,119	942

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	70百万円	48百万円
組替調整額	635	53
税効果調整前	705	5
税効果額	228	1
その他有価証券評価差額金	477	4
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	-
組替調整額	-	1
税効果調整前	1	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	693	166
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	199	199
組替調整額	2	40
税効果調整前	197	239
税効果額	60	73
退職給付に係る調整額	136	166
その他の包括利益合計	1,308	3

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,149,400	-	-	9,149,400
A種優先株式	150	-	-	150
合計	9,149,550	-	-	9,149,550
自己株式				
普通株式 (注)1	139,362	4,056	-	143,418
合計	139,362	4,056	-	143,418

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,056株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	45	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 臨時取締役会	普通株式	45	5	平成27年9月30日	平成27年12月7日
平成27年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	53	355,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 臨時取締役会	A種優先株式	53	355,000	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	53	資本剰余金	355,000	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,149,400	-	-	9,149,400
A種優先株式	150	-	-	150
合計	9,149,550	-	-	9,149,550
自己株式				
普通株式（注）1	143,418	1,965	-	145,383
合計	143,418	1,965	-	145,383

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,965株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	53	355,000	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月14日 臨時取締役会	A種優先株式	53	355,000	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	53	資本剰余金	355,000	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	3,200百万円	5,714百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	31	31
現金及び現金同等物	3,169	5,682

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、自動車機器事業及び電子機器事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	58	56
1年超	60	56
合計	118	113

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、独禁法関連損失に係るものであり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定等に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、執行役員会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保及び緊急の資金需要に対応するために、取引金融機関とのコミットメントライン契約の締結等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,200	3,200	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,760	8,760	-
(3) 電子記録債権	232	232	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	670	670	-
資産計	12,864	12,864	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,486	8,486	-
(2) 電子記録債務	941	941	-
(3) 短期借入金	2,332	2,332	-
(4) 未払金 （1年内期限到来の長期未払金を除く）	1,938	1,938	-
(5) 社債 （1年内償還予定の社債を含む）	-	-	-
(6) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,404	5,511	106
(7) リース債務 （1年内返済予定のリース債務を含む）	466	492	25
(8) 長期未払金 （1年内期限到来の長期未払金を含む）	2,721	2,679	42
負債計	22,291	22,381	89
デリバティブ取引（ ）	14	14	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,714	5,714	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,569	8,569	-
(3) 電子記録債権	251	251	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	664	664	-
資産計	15,199	15,199	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,886	8,886	-
(2) 電子記録債務	1,170	1,170	-
(3) 短期借入金	3,297	3,297	-
(4) 未払金 （1年内期限到来の長期未払金を除く）	1,833	1,833	-
(5) 社債 （1年内償還予定の社債を含む）	150	146	3
(6) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	6,180	6,180	0
(7) リース債務 （1年内返済予定のリース債務を含む）	332	348	15
(8) 長期未払金 （1年内期限到来の長期未払金を含む）	1,814	1,804	9
負債計	23,664	23,667	2
デリバティブ取引（ ）	(4)	(4)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金(1年内期限到来の長期未払金を除く)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(7) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)、並びに(8) 長期未払金(1年内期限到来の長期未払金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	1	1
関係会社株式(非上場株式)	9	9

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,200	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,760	-	-	-
電子記録債権	232	-	-	-
合計	12,193	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,714	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,569	-	-	-
電子記録債権	251	-	-	-
合計	14,534	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,332	-	-	-	-	-
長期借入金	1,501	1,332	1,201	671	586	111
リース債務	152	109	138	66	-	-
長期未払金	337	337	337	-	-	-
合計	4,324	1,779	1,677	737	586	111

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,297	-	-	-	-	-
社債	30	30	30	30	30	-
長期借入金	948	818	2,241	656	528	987
リース債務	110	149	71	-	-	-
長期未払金	336	336	-	-	-	-
合計	4,723	1,334	2,343	686	558	987

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	389	283	106
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	389	283	106
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	280	318	37
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	280	318	37
	合計	670	602	68

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	633	552	81
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	633	552	81
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30	50	19
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30	50	19
	合計	664	602	62

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	943	635	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	943	635	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	68	53	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	68	53	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	180	-	11	11
	ユーロ	195	-	3	3
合計		375	-	15	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	277	-	2	2
	ユーロ	237	-	2	2
合計		515	-	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	20	-	0	0
合計		20	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	113	-	1
合計			113	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度及び退職年金制度を採用しております。なお、国内及び国外の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,139百万円	2,269百万円
勤務費用	181	197
利息費用	22	6
数理計算上の差異の発生額	151	165
退職給付の支払額	225	212
退職給付債務の期末残高	2,269	2,095

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,435百万円	2,430百万円
期待運用収益	48	48
数理計算上の差異の発生額	47	33
事業主からの拠出額	219	190
退職給付の支払額	225	212
年金資産の期末残高	2,430	2,490

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,269百万円	2,095百万円
年金資産	2,430	2,490
	161	395
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161	395
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	161	395
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161	395

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	181百万円	197百万円
利息費用	22	6
期待運用収益	48	48
数理計算上の差異の費用処理額	32	70
過去勤務費用の費用処理額	30	30
確定給付制度に係る退職給付費用	157	195

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	30百万円	30百万円
数理計算上の差異	166	269
合 計	197	239

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	61百万円	30百万円
未認識数理計算上の差異	269	0
合 計	208	29

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	29.6%	38.7%
株式	23.4	42.1
現金及び預金	46.9	7.4
その他	0.0	11.8
合 計	100.0	100.0

(注) その他には、主としてオルタナティブ投資（J-REIT、グローバルREIT等）が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.27%	0.34%
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	4.90	5.70

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	242百万円	242百万円
退職給付費用	30	29
退職給付の支払額	28	16
その他	1	0
退職給付に係る負債の期末残高	242	256

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	242	256
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242	256
退職給付に係る負債	242	256
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242	256

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 30百万円 当連結会計年度 29百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 29百万円、当連結会計年度 29百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,599百万円	1,600百万円
賞与引当金	114	165
たな卸資産	110	118
固定資産減損損失	308	300
退職給付に係る負債	78	82
貸倒引当金	13	2
訴訟損失引当金	-	245
未払金否認	138	52
その他	262	323
繰延税金資産小計	2,625	2,889
評価性引当額	2,087	2,087
繰延税金資産合計	538	801
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	49	120
減価償却費	16	23
その他有価証券評価差額金	20	19
在外子会社留保利益	114	201
その他	30	2
繰延税金負債合計	231	367
繰延税金資産(負債)の純額	307	433

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	144百万円	251百万円
固定資産 - 繰延税金資産	178	547
固定負債 - 繰延税金負債	16	365

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純 損失を計上している	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	ため記載を省略して おります。	0.9
外国源泉税		5.8
住民税均等割		1.7
連結子会社との税率差異		5.9
在外子会社留保利益		6.9
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「自動車機器事業」、「電子機器事業」の2つの事業を基本に組織が構成されており、各事業本部は、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「自動車機器事業」、「電子機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車機器事業」は、ガソリンエンジン用点火コイル、ミッションスイッチ、回転センサー、車載用制御基板等を製造・販売しております。

「電子機器事業」は、ファンヒーター用、エアコン用、給湯器用等の電子制御機器、電子着火装置及びパワーコンディショナ等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2、 3、4)	連結財務諸表 計上額
	自動車機器 事業	電子機器 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,306	14,877	59,184	24	59,208	-	59,208
セグメント間の内部 売上高及び振替高	-	-	-	863	863	863	-
計	44,306	14,877	59,184	888	60,072	863	59,208
セグメント利益又は損失 ()	4,132	183	4,315	114	4,200	1,842	2,357
セグメント資産	20,817	6,574	27,392	46	27,438	4,061	31,500
その他の項目							
減価償却費	1,577	198	1,776	-	1,776	136	1,913
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,743	75	1,818	-	1,818	54	1,873

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益調整額1,842百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,842百万円であり、なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産調整額4,061百万円の主なものは、当社での余資運用資産(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費調整額136百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額54百万円の主なものは、いずれも管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2、 3、4)	連結財務諸表 計上額
	自動車機器 事業	電子機器 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	42,668	15,433	58,102	48	58,151	-	58,151
セグメント間の内部 売上高及び振替高	-	-	-	704	704	704	-
計	42,668	15,433	58,102	753	58,855	704	58,151
セグメント利益又は損失 ()	3,511	512	4,024	158	3,865	1,574	2,291
セグメント資産	21,825	5,722	27,548	0	27,548	7,042	34,591
その他の項目							
減価償却費	1,382	142	1,525	0	1,525	128	1,653
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,787	58	1,845	-	1,845	84	1,930

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおりま
 す。なお、平成29年3月に物流事業から撤退しております。
2. セグメント利益調整額1,574百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,574百万円であり
 ます。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産調整額7,042百万円の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び有価証券）及び管
 理部門に係る資産等であります。
4. 減価償却費調整額128百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額84百万円の主なものは、
 いずれも管理部門に係る資産等であります。
5. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が
 含まれております。
6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア		合計
			中華人民共和国	その他	
21,088	17,032	5,690	8,284	7,112	59,208

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア			合計
			中華人民共和国	タイ	その他	
4,753	1,109	454	2,197	1,405	799	10,719

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
Ford Motor Company	11,568	自動車機器事業
スズキ株式会社	7,165	自動車機器事業
ダイキン工業株式会社	6,459	電子機器事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア		合計
			中華人民共和国	その他	
21,580	15,690	5,133	7,060	8,686	58,151

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めていた「中華人民共和国」は、金額的重要性を鑑み、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた15,396百万円は、「中華人民共和国」8,284百万円、「その他」7,112百万円として組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア			合計
			中華人民共和国	タイ	その他	
4,600	1,219	342	1,743	1,872	705	10,484

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
Ford Motor Company	9,881	自動車機器事業
スズキ株式会社	7,740	自動車機器事業
ダイキン工業株式会社	6,847	電子機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車機器事業	電子機器事業	合計		
減損損失	129	188	317	-	317

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車機器事業	電子機器事業	合計		
減損損失	36	25	61	172	234

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	623円25銭	692円39銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	159円32銭	81円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	56円42銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失 金額()(百万円)	1,381	731
普通株主に帰属しない金額(百万円)	53	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属 する当期純損失金額()(百万円)	1,435	731
普通株式の期中平均株式数(株)	9,008,278	9,005,008
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金 額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(百万円)	-	-
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	-	3,968,302
(うち優先株式(株))	(-)	(3,968,302)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 単元株式数の変更及び株式併合

当社は平成29年5月22日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第78回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議致しました。併せて、本株主総会において株式併合に関する議案が可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議致しました。株式併合に関する議案は、同株主総会において決議されました。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式5株につき1株の割合で併合いたします。

効力発生日における発行可能株式総数

発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、以下のとおりに変更することと致します。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数(平成29年10月1日)
36,500,000株	7,300,000株

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	9,149,400株
株式併合により減少する株式数	7,319,520株
株式併合後の発行済株式総数	1,829,880株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生日と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月22日
株主総会決議日	平成29年6月23日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,116円26銭	3,461円97銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()	796円61銭	406円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	-	282円11銭

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 資本準備金の額の減少

当社は平成29年5月22日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第78回定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認されました。

(1) 資本準備金の減少の目的

今後の経営の安定化を図るべく、平成26年7月31日発行のA種優先株式を取得するとともに、資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的にしています。

(2) 資本準備金の減少の方法及び減少の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、「資本準備金」の全額を減少し、「その他資本剰余金」に振替えるものであります。

減少する資本準備金の額 3,882,000,000円

増加するその他資本剰余金の額 3,882,000,000円

(3) 日程

取締役会決議日 平成29年5月22日

定時株主総会決議日 平成29年6月23日

債権者異議申述公告日 平成29年6月26日

債権者異議申述最終期日 平成29年7月26日

効力発生日 平成29年7月27日

(4) その他

本件は純資産の部内での勘定振替であり、当社の損益等業績に与える影響はありません。

3. 優先株式の取得及び消却

当社は、平成29年6月23日開催の取締役会において、今後の経営の安定化を図るべく、平成26年7月31日に発行したA種優先株式を、平成29年7月31日予定で150株、1,500百万円を上限とし取得すること及び、会社法第178条に基づき、当該A種優先株式を消却することを決議いたしました。

4. 当社取締役及び執行役員に対するストックオプション（新株予約権）の発行について

当社は、平成29年6月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、平成29年7月10日を割当日として、ストックオプション（新株予約権）を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
新潟ダイヤモンド 電子株式会社	第1回無担保社債 (注)1、2	平成年月日 29.3.10	-	150 (30)	0.3	なし	平成年月日 34.2.28
合計	-	-	-	150 (30)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
30	30	30	30	30

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,332	3,297	1.1	-
1年内返済予定の長期借入金	1,501	948	0.4	-
1年内返済予定のリース債務	152	110	4.1	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	3,902	5,231	0.4	平成30年4月～ 平成38年12月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	314	221	4.1	平成30年4月～ 平成32年2月
その他有利子負債				
長期未払金(1年内返済予定)	337	336	0.1	-
長期未払金(1年超返済予定)	675	336	0.1	平成30年4月～ 平成30年9月
合計	9,217	10,483	-	-

(注)1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	818	2,241	656	528
リース債務	149	71	-	-
長期未払金	336	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,539	28,699	42,802	58,151
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	326	918	1,648	1,254
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額 () (百万円)	220	155	761	731
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	24.44	17.32	84.60	81.29

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当 たり四半期純損失金額 () (円)	24.44	41.76	67.29	3.32

訴訟

連結貸借対照表関係の注記 7 に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,045	3,020
受取手形	81	100
電子記録債権	213	238
売掛金	2,420	2,401
商品及び製品	496	404
仕掛品	166	210
原材料及び貯蔵品	870	860
前払費用	50	57
繰延税金資産	98	-
未収入金	2,326	2,145
立替金	2,574	2,214
関係会社短期貸付金	505	946
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	179	374
その他	42	10
貸倒引当金	28	805
流動資産合計	10,830	11,095
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,492	1,479
構築物	42	41
機械及び装置	1,464	1,419
車両運搬具	0	4
工具、器具及び備品	412	486
土地	1,402	1,286
建設仮勘定	469	95
有形固定資産合計	3,587	3,485
無形固定資産		
借地権	5	5
ソフトウェア	151	109
ソフトウェア仮勘定	54	21
無形固定資産合計	211	135

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	671	666
関係会社株式	5,845	5,793
出資金	15	15
関係会社出資金	1,097	1,097
関係会社長期貸付金	447	674
破産更生債権等	30	5
前払年金費用	370	365
繰延税金資産	111	-
その他	2,129	40
貸倒引当金	100	5
投資その他の資産合計	8,617	8,652
固定資産合計	12,416	12,273
資産合計	23,247	23,368
負債の部		
流動負債		
支払手形	536	474
買掛金	2,469	2,451
短期借入金	1,513	1,523
1年内返済予定の長期借入金	1,513	1,574
リース債務	95	44
未払金	2,256	2,263
未払費用	25	65
未払法人税等	25	58
預り金	93	65
賞与引当金	113	412
訴訟損失引当金	-	796
その他	167	43
流動負債合計	10,653	11,823
固定負債		
長期借入金	1,535	1,505
リース債務	84	35
繰延税金負債	-	154
関係会社事業損失引当金	367	-
資産除去債務	109	109
長期未払金	1,708	916
固定負債合計	5,798	6,273
負債合計	16,451	18,096

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,190	2,190
資本剰余金		
資本準備金	3,882	3,882
その他資本剰余金	1,500	1,393
資本剰余金合計	5,382	5,276
利益剰余金		
利益準備金	141	141
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	897	2,311
利益剰余金合計	756	2,170
自己株式	67	68
株主資本合計	6,748	5,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	43
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	46	45
純資産合計	6,795	5,272
負債純資産合計	23,247	23,368

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	6 23,910	6 24,015
売上原価	1, 6 18,839	1, 6 19,514
売上総利益	5,070	4,500
販売費及び一般管理費	2, 6 5,452	2, 6 4,776
営業損失()	381	276
営業外収益		
受取利息	6 16	6 19
受取配当金	6 2,021	6 825
為替差益	-	8
その他	6 34	6 63
営業外収益合計	2,072	916
営業外費用		
支払利息	64	49
為替差損	50	-
支払手数料	45	72
会員権除却損	-	19
租税公課	81	13
その他	6 15	6 33
営業外費用合計	258	187
経常利益	1,432	453
特別利益		
固定資産売却益	3 6	3 4
投資有価証券売却益	635	53
受取和解金	-	202
特別利益合計	641	260
特別損失		
固定資産売却損	4 4	-
関係会社株式評価損	47	31
固定資産除却損	5 1	5 53
減損損失	7 309	7 222
独禁法関連損失	8 2,613	8 942
関係会社事業損失引当金繰入額	9 367	-
関係会社事業損失	-	9 430
関係会社貸倒引当金繰入額	50	-
特別損失合計	3,394	1,680
税引前当期純損失()	1,320	967
法人税、住民税及び事業税	100	80
法人税等調整額	80	366
法人税等合計	180	447
当期純損失()	1,501	1,414

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,190	3,882	1,500	5,382	141	1,000	199	941
当期変動額								
当期純損失（ ）							1,501	1,501
剰余金の配当							196	196
自己株式の取得								
別途積立金の取崩						1,000	1,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	698	1,698
当期末残高	2,190	3,882	1,500	5,382	141	-	897	756

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	65	8,448	524	-	524	8,973
当期変動額						
当期純損失（ ）		1,501				1,501
剰余金の配当		196				196
自己株式の取得	2	2				2
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			477	0	477	477
当期変動額合計	2	1,700	477	0	477	2,178
当期末残高	67	6,748	47	0	46	6,795

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,190	3,882	1,500	5,382	141	897	756
当期変動額							
当期純損失（ ）						1,414	1,414
剰余金の配当			106	106			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	106	106	-	1,414	1,414
当期末残高	2,190	3,882	1,393	5,276	141	2,311	2,170

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	67	6,748	47	0	46	6,795
当期変動額						
当期純損失（ ）		1,414				1,414
剰余金の配当		106				106
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4	2	1	1
当期変動額合計	0	1,521	4	2	1	1,522
当期末残高	68	5,226	43	2	45	5,272

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

機械及び装置並びに車両運搬具 3年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

「為替リスク管理規定」及び「為替リスク管理規定運用ガイドライン」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「従業員に対する長期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」3百万円は、「投資その他の資産」の「その他」129百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保に対応する債務

(1) 担保に供している有形固定資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	776百万円	657百万円
機械及び装置	629	963
土地	1,160	996
計	2,566	2,617

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	498百万円	355百万円
機械及び装置	629	963
土地	488	427
計	1,617	1,746

(2) 担保に対応する債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	730百万円	300百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	573	716
計	1,303	1,016

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	3,487百万円	2,355百万円
短期金銭債務	1,547	689
長期金銭債権	18	-

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
Diamond Electric Mfg. Corporation(米国)の金融機関からの借入に対する保証	941百万円	485百万円
金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)の金融機関からの借入に対する保証	461	556
金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)の金融機関からの借入に対する保証	-	40
Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd.(タイ)のリース取引に対する保証	313	236
Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd(タイ)の金融機関からの借入に対する保証	-	326

4 補助金収入による圧縮記帳
国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	21百万円	21百万円
構築物	0	0
機械及び装置	83	83
工具、器具及び備品	1	1

5 財務制限条項

(前事業年度)(平成28年3月31日)

取引銀行4行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 各事業年度末日及び第2四半期会計(累計)期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

コミットメントラインの総額	2,200百万円
借入実行残高	-
差引額	2,200

なお、当事業年度末において、上記財務制限条項の及びに抵触しておりますが、当事業年度末において当該契約にかかる借入実行残高はありません。

また、平成28年5月11日付の契約更新により、取引銀行4行とのコミットメントライン契約を締結し、当該契約のコミットメントラインの総額は、2,500百万円となっております。当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 各事業年度末日及び第2四半期会計(累計)期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日(ただし、平成28年3月期末日は対象外とする。)及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

取引銀行2行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成28年3月28日付の契約更新により、取引銀行6行との短期コミットメントライン契約を締結し、当該コミットメントラインの総額は2,000百万円となっております。当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

コミットメントラインの総額	2,000百万円
借入実行残高	-
差引額	2,000

なお、当事業年度末において、上記財務制限条項の に抵触しておりますが、各取引銀行からの合意を得られ、平成28年5月10日付で、上記財務制限条項の を以下のとおり変更する契約を各取引銀行と締結しています。

- 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日（ただし、平成28年3月期末日は対象外とする。）における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

取引銀行4行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

シンジケートローンの総額	2,500百万円
借入実行残高	2,500
差引額	-

なお、当事業年度末において、上記財務制限条項の 及び に抵触しておりますが、各取引銀行からの合意を得られ、平成28年4月22日付で、上記財務制限条項の内容を以下のとおり変更する契約を各取引銀行と締結しております。

- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日（ただし、平成28年3月期末日は対象外とする。）における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

取引金融機関とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

借入実行残高	1,058百万円
--------	----------

なお、当事業年度末において、上記財務制限条項の 及び に抵触しておりますが、各取引金融機関からの合意を得られ、平成28年4月22日付で、上記財務制限条項の内容を以下のとおり変更する契約を各取引金融機関と締結しております。

- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日（ただし、平成28年3月期末日は対象外とする。）における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

取引銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、第2四半期会計（累計）期間の末日においては個別借入及び本借入の利率が変更になり、また、事業年度末日においては借入金を一括返済することがあります。なお、平成28年3月31日付で財務制限条項の内容を以下のとおり変更する契約を締結しております。

- 各事業年度末日及び第2四半期会計（累計）期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- 各事業年度末日及び第2四半期会計（累計）期間の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 各事業年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を前年度決算期の末日における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

借入実行残高 300百万円

なお、当事業年度末において、上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引銀行と当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失の請求についての猶予の合意を得ております。

（当事業年度）（平成29年3月31日）

取引銀行5行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントラインの総額	4,500百万円
借入実行残高	1,980
差引額	2,520

取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高 4,875百万円

6 債権流動化による譲渡残高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
売掛金	582百万円	599百万円
電子記録債権	340	313

7 訴訟事項等

(前事業年度)(平成28年3月31日)

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(当事業年度)(平成29年3月31日)

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	97百万円	27百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与及び手当	863百万円	782百万円
貸倒引当金繰入額	59	18
賞与及び賞与引当金繰入額	204	211
退職給付費用	60	60
減価償却費	137	131
研究開発費	2,099	1,750
荷造運送費	370	609

- 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3	4
計	6	4

- 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	1百万円	-百万円
その他	3	-
計	4	-

- 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	1百万円	1百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	50
ソフトウェア	-	1
計	1	53

6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,550百万円	7,641百万円
仕入高	3,665	2,490
その他の営業取引	1,072	667
営業取引以外の取引による取引高	2,024	849

7 減損損失

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
自動車機器生産設備	三重松阪工場	建物及び構築物	10百万円
		機械装置及び運搬具	83
		工具、器具及び備品	16
		ソフトウェア	17
		建設仮勘定	2
	合計		129

用途	場所	種類	金額
電子機器生産設備	鳥取工場	建物及び構築物	0百万円
		機械装置及び運搬具	147
		工具、器具及び備品	15
		ソフトウェア	1
		建設仮勘定	14
	合計		179

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

上記の自動車機器生産設備・電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
電子機器生産設備	鳥取工場	工具、器具及び備品	0百万円
		建設仮勘定	3
	本社	ソフトウェア仮勘定	2
	合計		7

用途	場所	種類	金額
共用資産	鳥取工場	建物	56百万円
		土地	115
	合計		172

用途	場所	種類	金額
遊休資産	鳥取工場	建設仮勘定	42百万円
	合計		42

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

共用資産は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しております。

遊休資産は、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

8 独禁法関連損失に関する事項

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
弁護士費用及び米国司法省調査義務履行費用	726百万円	112百万円
訴訟損失引当金繰入額	-	796
和解金	1,887	33
計	2,613	942

9 関係会社事業損失引当金繰入額及び関係会社事業損失に関する事項

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社事業損失引当金繰入額	367百万円	- 百万円
関係会社事業損失引当金戻入額	-	367
貸倒引当金繰入額	-	798
計	367	430

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 5,845百万円、関係会社出資金 1,097百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 5,793百万円、関係会社出資金 1,097百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	862百万円	905百万円
賞与引当金	35	126
貸倒引当金	39	250
訴訟損失引当金	-	245
未払社会保険料	5	18
たな卸資産評価損	69	52
固定資産減損損失	144	174
関係会社事業損失引当金	112	-
関係会社株式評価損	767	777
資産除去債務	33	33
その他	21	38
繰延税金資産小計	2,090	2,623
評価性引当額	1,719	2,623
繰延税金資産合計	371	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20	19
前払年金費用	113	111
その他	27	24
繰延税金負債合計	161	155
繰延税金資産(負債)の純額	210	155

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 単元株式数の変更及び株式併合

当社は平成29年5月22日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第78回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議致しました。併せて、本株主総会において株式併合に関する議案が可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議致しました。株式併合に関する議案は、同株主総会において決議されました。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式5株につき1株の割合で併合いたします。

効力発生日における発行可能株式総数

発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、以下のとおりに変更することと致します。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数(平成29年10月1日)
36,500,000株	7,300,000株

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	9,149,400株
株式併合により減少する株式数	7,319,520株
株式併合後の発行済株式総数	1,829,880株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生日と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月22日
株主総会決議日	平成29年6月23日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,910円33銭	2,065円27銭
1株当たり当期純損失金額 ()	862円94銭	785円34銭

(注) 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2. 資本準備金の額の減少

当社は平成29年5月22日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第78回定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認されました。

(1) 資本準備金の減少の目的

今後の経営の安定化を図るべく、平成26年7月31日発行のA種優先株式を取得するとともに、資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的にしています。

(2) 資本準備金の減少の方法及び減少の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、「資本準備金」の全額を減少し、「その他資本剰余金」に振替えるものがあります。

減少する資本準備金の額	3,882,000,000円
増加するその他資本剰余金の額	3,882,000,000円

(3) 日程

取締役会決議日	平成29年5月22日
定時株主総会決議日	平成29年6月23日
債権者異議申述公告日	平成29年6月26日
債権者異議申述最終期日	平成29年7月26日
効力発生日	平成29年7月27日

(4) その他

本件は純資産の部内での勘定振替であり、当社の損益等業績に与える影響はありません。

3. 優先株式の取得及び消却

当社は、平成29年6月23日開催の取締役会において、今後の経営の安定化を図るべく、平成26年7月31日に発行したA種優先株式を、平成29年7月31日予定で150株、1,500百万円を上限とし取得すること及び、会社法第178条に基づき、当該A種優先株式を消却することを決議いたしました。

4. 当社取締役及び執行役員に対するストックオプション（新株予約権）の発行について

当社は、平成29年6月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、平成29年7月10日を割当日として、ストックオプション（新株予約権）を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	925	27	58 (56)	99	794	2,950
	構築物	22	-	0	3	19	102
	機械及び装置	654	783	0	239	1,198	6,895
	車両運搬具	0	6	0	1	4	15
	工具、器具及び備品	112	150	51 (0)	125	86	4,744
	土地	1,402	-	115 (115)	-	1,286	-
	建設仮勘定	469	693	1,067 (46)	-	95	-
	計	3,587	1,661	1,293 (219)	469	3,485	14,709
無形固定資産	借地権	5	-	-	-	5	-
	ソフトウェア	151	51	1	93	109	-
	ソフトウェア仮勘定	54	17	50 (2)	-	21	-
	計	211	69	51 (2)	93	135	-

(注) 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	128	811	128	811
賞与引当金	113	412	113	412
訴訟損失引当金	-	796	-	796
関係会社事業損失引当金	367	-	367	-

(注) 上記引当金の計上理由及び金額の算定方法については、重要な会計方針 3 . 引当金の計上基準に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

貸借対照表関係の注記7に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式1,000株 A種優先株式1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.diaelec.co.jp/content/j/kessan
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第78期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日近畿財務局長に提出

（第78期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日近畿財務局長に提出

（第78期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月23日

ダイヤモンド電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンド電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤモンド電機株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年6月23日の取締役会において、平成29年7月31日を予定日とするA種優先株式の取得及び消却を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイヤモンド電機株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイヤモンド電機株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

ダイヤモンド電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンド電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤモンド電機株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年6月23日の取締役会において、平成29年7月31日を予定日とするA種優先株式の取得及び消却を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。